

Ⅱ. 調査結果

Ⅱ－1に法の施行状況を、Ⅱ－2に法対象に限らず都道府県・政令市が把握している土壌汚染の調査・対策事例の状況をとりまとめた。

Ⅱ－1 土壌汚染対策法の施行状況

平成 18 年度の法の施行状況について図 1～図 3 に示す。図 1 は有害物質使用特定施設の廃止時における調査(施設廃止時調査・法第 3 条)に関する状況を、図 2 は都道府県・政令市が行う調査命令(法第 4 条)に関する状況を、図 3 は指定区域に関する状況(法第 5 条)を示したものである。

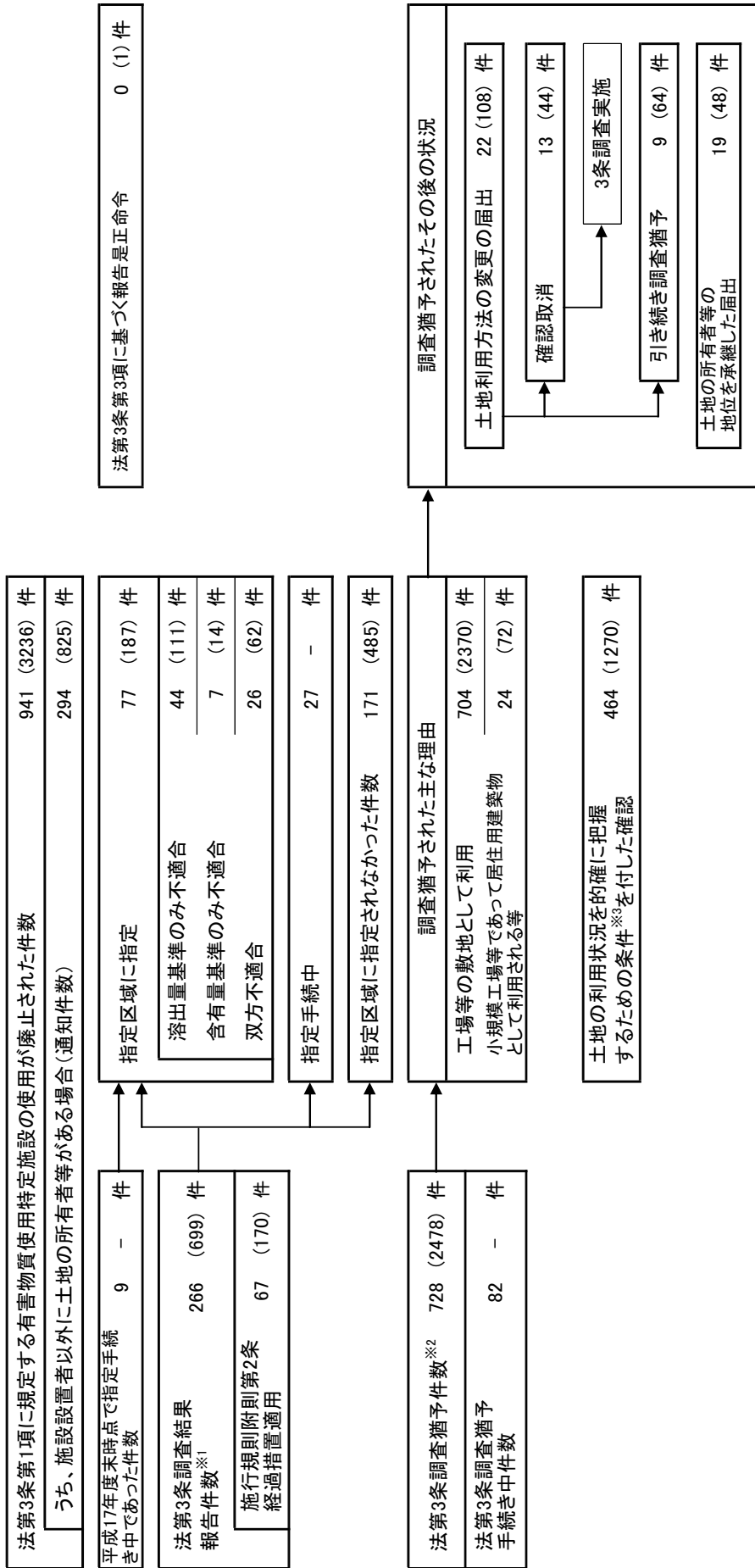
平成 18 年度における有害物質使用特定施設の使用廃止件数は 941 件(累計^{注)}3,236 件)、法第 3 条第 1 項に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数は 266 件(累計 699 件)、法第 3 条のただし書きに基づき調査猶予された件数は 728 件(累計 2,478 件)であった。

平成 18 年度における法第 4 条第 1 項に基づく調査命令発出は 0 件(累計 4 件)であった。

平成 18 年度における法第 5 条第 1 項に基づく指定区域の指定件数は 77 件(累計 189 件)、指定区域に指定された土地について全部の区域が解除された件数は 34 件(累計 84 件)であった。

注) 累計・・・法が施行された日(平成 15 年 2 月 15 日)以降、平成 18 年度末までの累計件数
(Ⅱ－1において、以下同じ)

図 1 平成18年度における施設廃止時調査（法第3条）に関する状況



注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

※1 ただし書き確認取消による法第3条調査結果報告件数を含む。

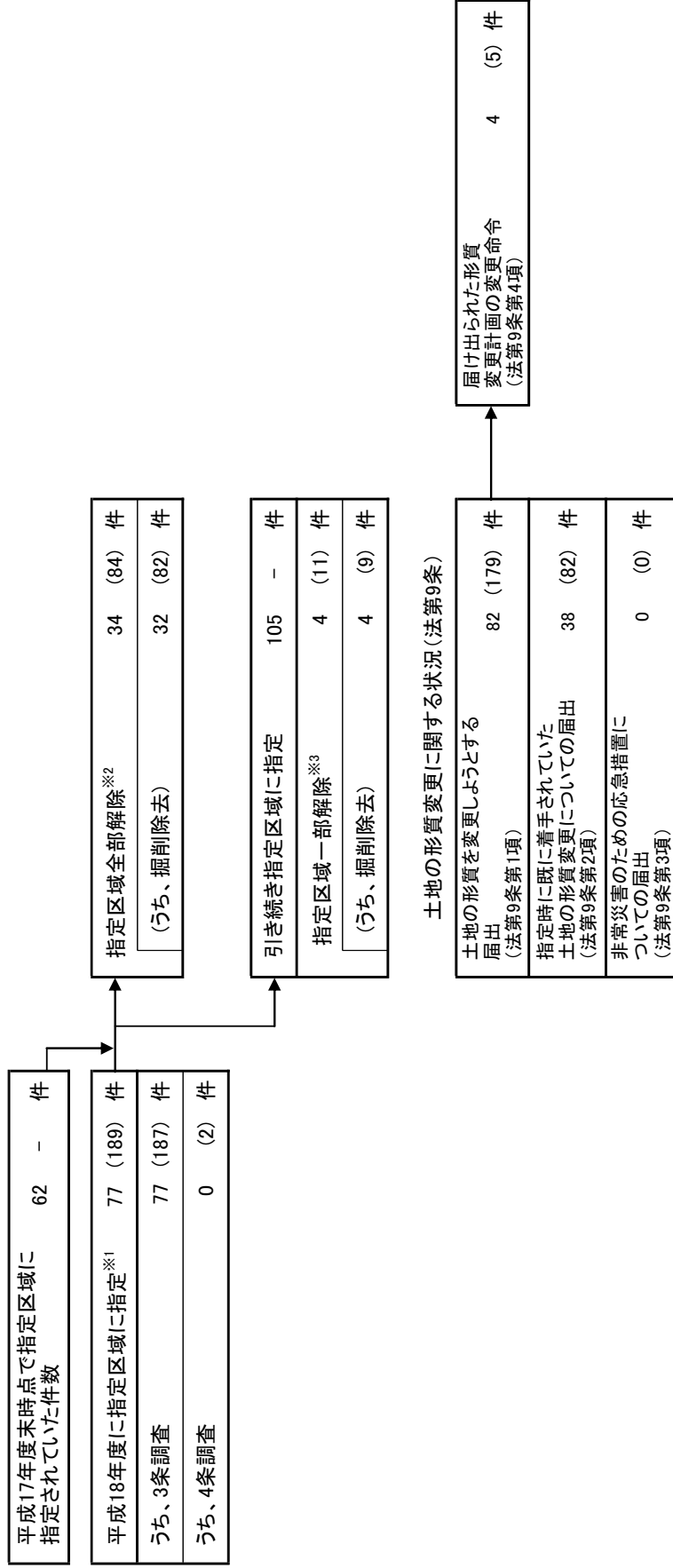
※2 本図中の「調査猶予」とは、法第3条第1項ただし書きに基づき知事の確認を受けて、調査の実施義務を猶予されることをいう。

※3 施行規則第12条第3項に基づき「年1回、土地利用の状況を報告すること」などの条件である。

(備考)

有害物質使用特定施設の廃止と調査の年度が異なる事例や、施設が廃止された工場に係る土地所有者が複数存在して各々の所有者について調査猶予の確認を行った事例、調査を実施するか確認の続きを行うか検討中の事例等があるため、法第3条調査結果報告数と調査猶予件数等との合計は、施設廃止件数と一致しない。

図3 平成18年度における指定区域(法第5条)に関する状況



注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。
 ※1 平成17年度以前に土壌汚染状況調査結果が報告され、平成18年度に指定区域に指定された件数を含む。
 ※2 指定区域となった区域の全部が指定解除された件数である。
 ※3 指定区域となった区域のうち、汚染の除去等の対策によって指定要件に該当しなくなった部分があり、その部分のみ指定が解除された件数である。

平成 18 年度におけるその他の法施行に関する状況

()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数

・法第7条関係			
措置命令の発出件数	0	(0) 件	
・法第8条関係			
費用の請求件数	0	(0) 件	
・法第29条関係			
第1項の報告徴収件数	26	(71) 件	
第1項の立入検査実施件数	146	(346) 件	
・法第30条関係			
協議件数	0	(0) 件	
・法第31条関係			
第2項の意見陳述件数	0	(0) 件	
・法第38条関係			
違反件数	0	(0) 件	
・法第39条関係			
違反件数	0	(0) 件	
・法第40条関係			
違反件数	0	(0) 件	
・法第41条関係			
法第38条違反件数	0	(0) 件	
法第39条違反件数	0	(0) 件	
法第40条違反件数	0	(0) 件	
・法第42条関係	0	(0) 件	
・処分告示関係			
汚染土壌浄化施設認定件数	2	(12) 件	
			(平成18年度末現在の汚染土壌浄化施設数 8 施設)
・搬出汚染土壌の処分確認方法			
汚染土壌運搬・処分の他人委託の場合の管理票写し受領件数	247	(348) 件	
汚染土壌他人運搬・自己処分の場合の管理票写し受領件数	0	(0) 件	
汚染土壌自己運搬・他人処分の場合の管理票写し受領件数	0	(0) 件	
汚染土壌自己運搬・自己処分の場合の管理票写し受領件数	0	(0) 件	
・土壌汚染対策基金による助成を受けることができる助成制度			
制度を創設した自治体数	1	(1) 件	

(1) 年度別の指定区域の状況等

法施行以降の施設廃止時調査(法第3条)、調査命令(法第4条)及び指定区域の指定(法第5条)に関する年度別状況を表1に示す。

法第3条第1項の有害物質使用特定施設の使用廃止は、平成18年度941件であった(図4)。

また、有害物質使用特定施設の使用廃止時における対応をみると、法第3条調査実施の猶予を受けたものが、平成18年度は728件であった(図5)。

一方、法に基づく土壤汚染状況調査の結果報告件数は、平成18年度266件(法第3条調査266件、法第4条調査0件)であった(図6)。法第4条第2項に基づき知事が自ら調査を行った事例はこれまでにない。

法第5条第1項に基づく指定区域の指定は、平成18年度77件であった(図7)。その一方で、指定区域について土壤汚染の除去等の措置が実施され、指定区域の全部の指定が解除された件数は、平成18年度34件であった(図8)。これにより平成18年度末時点における指定区域の数は105件となった。

表1 年度別の土壤汚染対策法の施行状況

		H14 (注1)	H15	H16	H17	H18	累計
法 第 3 条	有害物質使用特定施設の廃止件数(注2)	37	572	802	884	941	3,236
	調査結果報告件数(注3)	0	87	163	183	266	699
	調査猶予件数	3	420	596	731	728	2,478
	小計	3	507	759	914	994	3,177
法 第 4 条	調査命令発出	1	2	1	0	0	4
	同上の調査結果報告件数	0	3	1	0	0	4
	都道府県知事自らが調査を行う旨の公告	0	0	0	0	0	0
法 第 5 条	前年度末時点の指定件数(A)	0	0	17	38	62	-
	指定区域に指定(B)	0	21	43	48	77	189
	指定区域全部解除(C)	0	4	22	24	34	84
	指定区域一部解除	0	0	5	2	4	11
	引き続き指定(A+B-C)	0	17	38	62	105	-

注1) 平成14年度については法施行日(平成15年2月15日)から平成15年3月31日までの状況である。

注2) 有害物質使用特定施設の廃止と調査の年度が異なる事例、施設が廃止された工場に係る土地所有者が複数存在して各々の所有者について調査猶予の確認を行った事例、調査を実施するか確認の手続きを行うか検討中の事例等があるため、法第3条調査結果報告件数と調査猶予件数等との和は、施設廃止件数と一致しない。

注3) 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

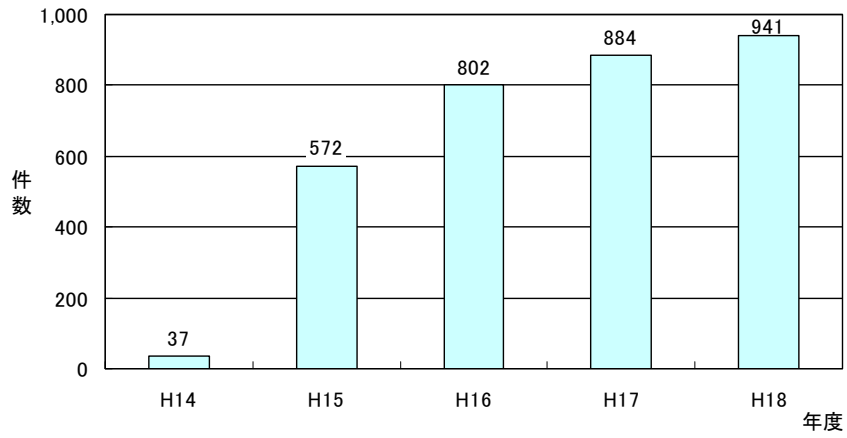


図4 有害物質使用特定施設の廃止件数の推移

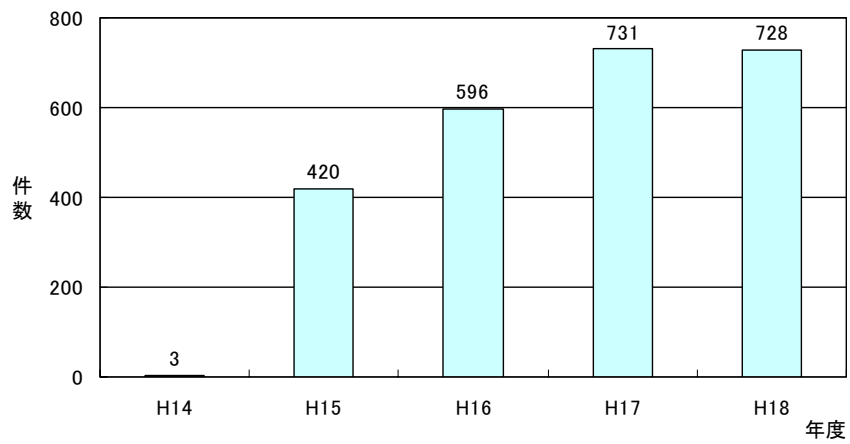


図5 法第3条調査猶予件数の推移

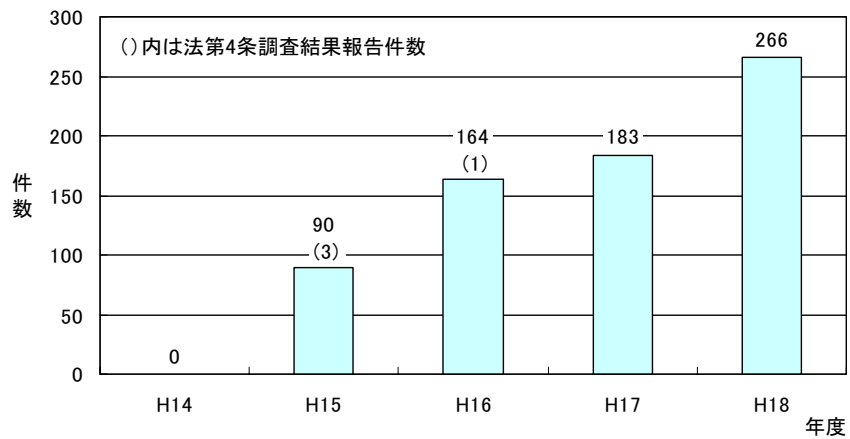


図6 法第3条及び法第4条に基づく調査結果の報告件数の推移

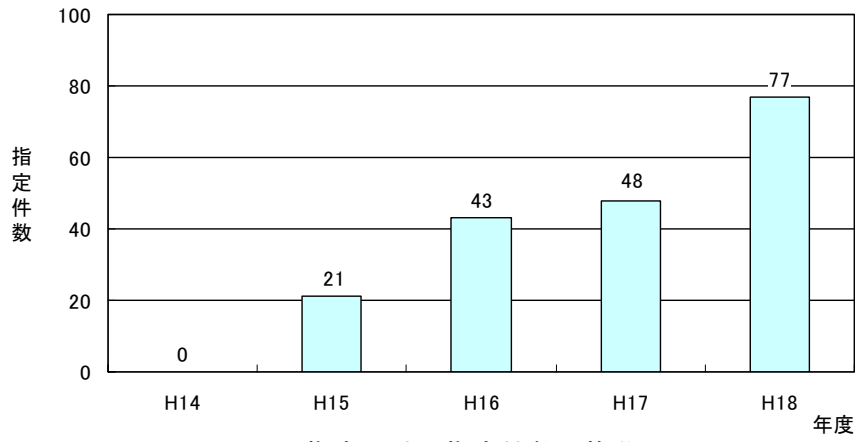


図7 指定区域の指定件数の推移

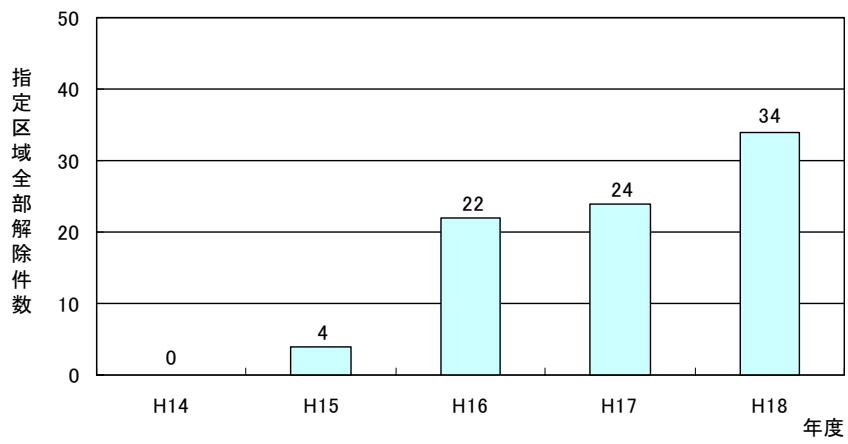


図8 指定区域の指定全部解除件数の推移

(2) 指定区域に係る特定有害物質の分類

指定区域において指定基準に不適合であった特定有害物質の分類を年度別にみると、表2のとおりであり、指定区域(累計)189件のうち、揮発性有機化合物(VOC)(第1種特定有害物質)の不適合は58件、重金属等(第2種特定有害物質)の不適合は118件、複合汚染(第1種特定有害物質、第2種特定有害物質、第3種特定有害物質のいずれか2種類以上の不適合)は13件であった。農薬等(第3種特定有害物質)の不適合はなかった。また、平成18年度に指定された指定区域77件のうち、重金属等の不適合が最も多く46件(59.7%)であった。

指定区域(累計)において指定基準不適合が確認された調査内容をみると、表3のとおりであり、土壌溶出量基準不適合は166件、土壌含有量不適合は78件、土壌ガス調査検出^{*}は13件であった。平成18年度に指定された指定区域77件では、土壌溶出量基準不適合は66件、土壌含有量基準不適合は32件、土壌ガス調査検出は4件であった(重複あり)。

※土壌ガス調査のみを実施した事例に限る。土壌ガス調査とあわせて土壌溶出量調査を実施している事例は土壌溶出量調査の結果をもとに集計した。

表2 特定有害物質の分類別でみた指定区域の指定件数

(件数)

年度	指定件数	VOC (第1種) 不適合	重金属等 (第2種) 不適合	農薬等 (第3種) 不適合	複合汚染
H14	0	0	0	0	0
H15	21	4	15	0	2
H16	43	12	28	0	3
H17	48	18	29	0	1
H18	77	24	46	0	7
累計	189	58	118	0	13

表3 指定区域の指定に至った調査内容

(件数)

年度	指定件数		
	土壌溶出量	土壌含有量	土壌ガス調査
H14	0	0	0
H15	19	11	3
H16	39	17	1
H17	42	18	5
H18	66	32	4
累計	166	78	13

注)土壌溶出量、土壌含有量、土壌ガス調査の各超過事例は重複するため、指定件数の合計とは一致しない。

(3) 指定区域に係る特定有害物質の項目

指定区域(18年度 77件、累計 189件)について、指定基準の超過項目別にみると表4のとおりであった。平成18年度に指定された指定区域については、図9のとおりであり、VOCではテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、重金属等では鉛及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、ふっ素及びその化合物に係る超過事例が多かった。また、累計でみると、図10のとおりであり、VOCではテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、重金属等では鉛及びその化合物、六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物に係る超過事例が多かった。

表4 特定有害物質の項目別でみた指定区域の指定件数

		特定有害物質																									
		VOC(第1種)										重金属等(第2種)							農薬等(第3種)								
		四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	POB	有機りん化合物
指定件数	H18	0	0	5	14	0	5	19	2	1	15	2	0	21	13	4	0	0	23	9	13	9	0	0	0	0	0
	累計	(1)	(1)	(9)	(28)	(0)	(7)	(41)	(2)	(1)	(38)	(3)	(4)	(51)	(23)	(12)	(0)	(3)	(53)	(17)	(40)	(23)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
土壤溶出量	H18	0	0	1	10	0	3	17	0	0	11	1	0	19	10	4	0	0	13	9	12	9	0	0	0	0	0
	累計	(0)	(1)	(3)	(23)	(0)	(5)	(35)	(0)	(0)	(30)	(2)	(4)	(47)	(20)	(12)	(0)	(3)	(35)	(17)	(38)	(23)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
土壤含有量	H18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	6	1	0	0	21	0	6	0	-	-	-	-	-
	累計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	(14)	(11)	(6)	(0)	(0)	(49)	(4)	(14)	(1)	-	-	-	-	-
土壤ガス調査	H18	0	0	4	4	0	2	2	2	1	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	累計	(1)	(0)	(6)	(5)	(0)	(2)	(6)	(2)	(1)	(8)	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 各不適合項目には重複があるため、土壤溶出量、土壤含有量、土壤ガス調査の合計は指定件数と一致しない。

注2) 1件の事例で複数の物質について超過しているものがある。

注3) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

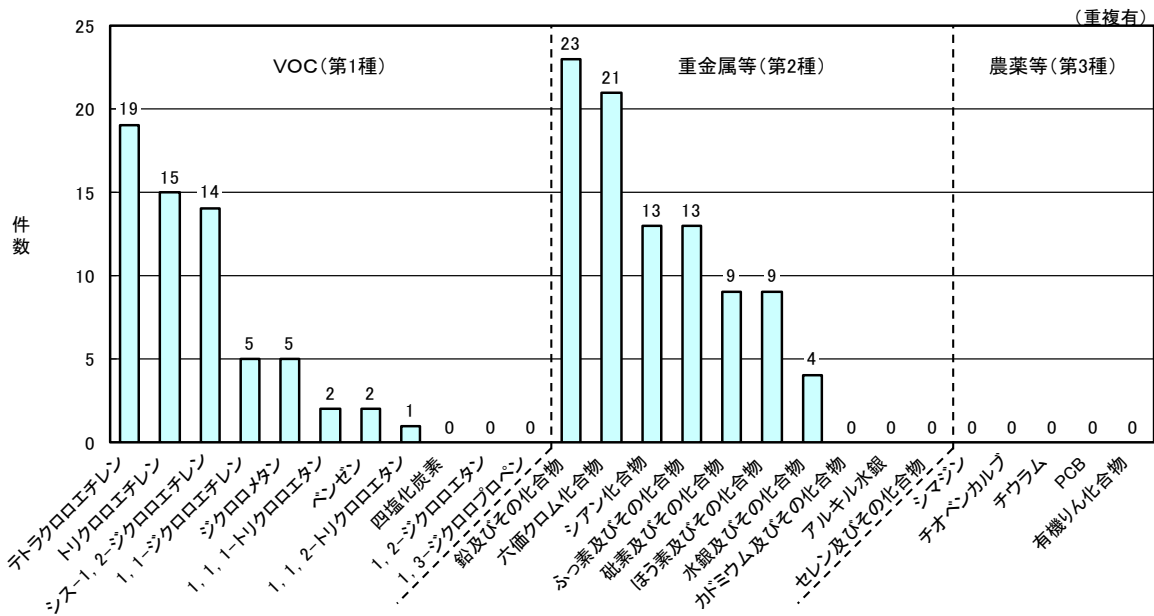


図9 指定基準超過項目別の指定区域の指定件数(平成18年度)

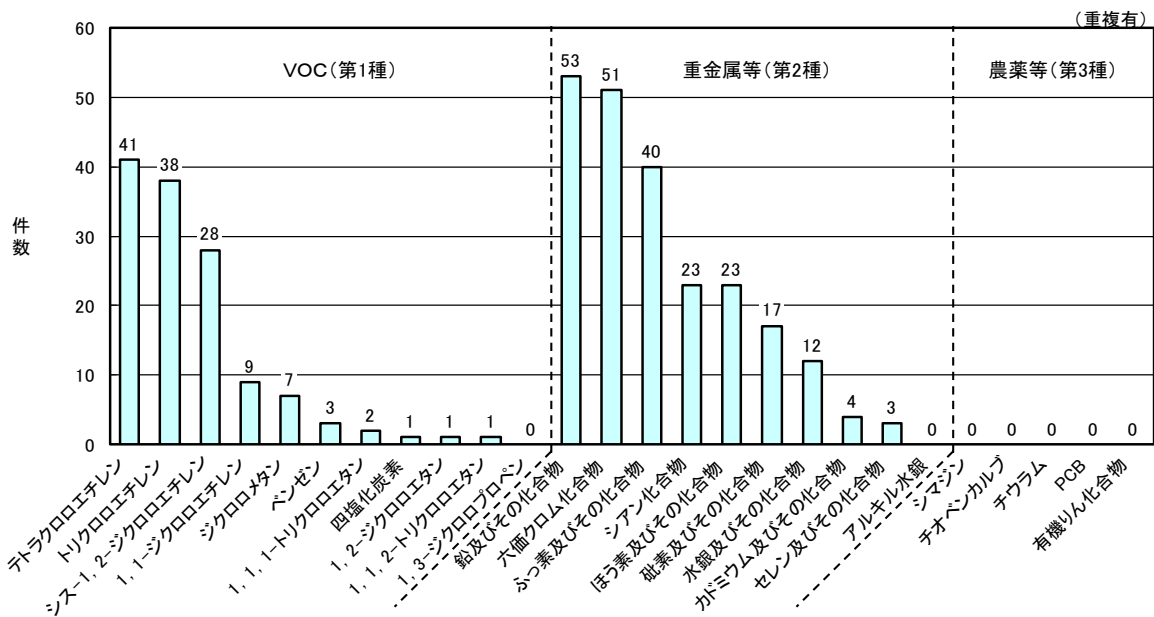


図10 指定基準超過項目別の指定区域の指定件数(累計)

(4) 都道府県・政令市別の土壤汚染調査事例数及び指定件数

法第3条及び第4条に基づく土壤汚染状況調査事例(平成18年度266件、累計703件)、指定区域(平成18年度77件、累計189件)について、都道府県・政令市別の事例数をみると、表5のとおりである。調査結果報告件数、指定区域の指定件数に関して、平成18年度及び累計ともに関東地区、近畿地区、中部地区の順に件数が多かった。

表 5 都道府県・政令市別の土壤汚染状況調査事例数・指定件数

(件数)

都道府県・政令市	調査結果報告件数		指定件数		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農業等 (第3種) 不適合		複合汚染		
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	
北海道地区	北海道	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	札幌市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	函館市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	旭川市	3	(5)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	計	3	(7)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
東北地区	青森県	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	青森市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	八戸市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	岩手県	1	(5)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	盛岡市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	宮城県	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	仙台市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	秋田県	2	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	秋田市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	山形県	2	(6)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	山形市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	福島県	1	(5)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	福島市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
郡山市	2	(6)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	
いわき市	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
計	12	(31)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)	
関東地区	茨城県	2	(7)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	水戸市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	栃木県	3	(3)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	宇都宮市	1	(2)	1	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(1)
	群馬県	3	(5)	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	前橋市	0	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	高崎市	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	埼玉県	5	(15)	1	(5)	0	(1)	1	(4)	0	(0)	0	(0)
	さいたま市	1	(4)	1	(2)	1	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	川越市	1	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	川口市	0	(3)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	所沢市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	草加市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	越谷市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	千葉県	3	(6)	2	(5)	2	(5)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	千葉市	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	市川市	3	(5)	1	(2)	0	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	船橋市	1	(6)	0	(3)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	松戸市	2	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	柏市	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
	市原市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	東京都	64	(153)	32	(59)	12	(19)	16	(32)	0	(0)	4	(8)
	八王子市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	町田市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	神奈川県	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	横浜市	6	(17)	2	(7)	0	(0)	2	(7)	0	(0)	0	(0)
	川崎市	4	(10)	2	(5)	0	(0)	2	(5)	0	(0)	0	(0)
	横須賀市	5	(7)	5	(6)	2	(2)	2	(3)	0	(0)	1	(1)
	厚木市	2	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	平塚市	1	(2)	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	藤沢市	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	小田原市	2	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	茅ヶ崎市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	相模原市	5	(10)	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	大和市	3	(5)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	新潟県	6	(13)	3	(6)	1	(3)	2	(3)	0	(0)	0	(0)
	新潟市	1	(8)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	山梨県	0	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	甲府市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	静岡県	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
静岡市	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
浜松市	2	(5)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
沼津市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
富士市	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
計	129	(329)	56	(118)	19	(37)	31	(70)	0	(0)	6	(11)	

(続き)

(件数)

都道府県・政令市	調査結果 報告件数		指定件数		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
中部地区	富山県	1 (2)	1 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	富山市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	石川県	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	金沢市	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	福井県	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	福井市	3 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	長野県	2 (8)	1 (5)	0 (0)	0 (1)	1 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	長野市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	松本市	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岐阜県	1 (8)	1 (3)	1 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岐阜市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	愛知県	3 (10)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	名古屋市	3 (13)	2 (5)	1 (2)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	豊橋市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岡崎市	3 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一宮市	3 (15)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
春日井市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
豊田市	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
三重県	0 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
四日市市	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	26 (86)	8 (22)	4 (7)	4 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
近畿地区	滋賀県	4 (7)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大津市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	京都府	3 (8)	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	京都市	3 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大阪府	2 (11)	1 (4)	0 (1)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大阪市	13 (53)	2 (7)	0 (0)	1 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)
	堺市	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岸和田市	2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	豊中市	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	吹田市	1 (6)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	高槻市	0 (4)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	枚方市	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	茨木市	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	八尾市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	寝屋川市	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	東大阪市	6 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	兵庫県	30 (37)	3 (7)	0 (3)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	神戸市	3 (15)	0 (3)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	姫路市	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	尼崎市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	明石市	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	西宮市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	加古川市	1 (3)	1 (3)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宝塚市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
奈良県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
奈良市	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
和歌山県	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
和歌山市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	74 (182)	10 (36)	1 (11)	8 (23)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	

(続き)

(件数)

都道府県・政令市	調査結果報告件数		指定件数		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
中国四国地区	鳥取県	1 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鳥取市	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	島根県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岡山県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岡山市	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	倉敷市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	広島県	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	広島市	0 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	呉市	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	福山市	0 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	山口県	1 (5)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	下関市	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	徳島県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	徳島市	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	香川県	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	高松市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
愛媛県	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
松山市	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
高知県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
高知市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	9 (35)	1 (5)	0 (2)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
九州地区	福岡県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	北九州市	2 (5)	2 (3)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	福岡市	1 (6)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	久留米市	1 (4)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	佐賀県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	長崎県	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	長崎市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	佐世保市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	熊本県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	熊本市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大分県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大分市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	宮崎県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	宮崎市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鹿児島県	0 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
鹿児島市	5 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
沖縄県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	13 (33)	2 (6)	0 (1)	2 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
合計	266 (703)	77 (189)	24 (58)	46 (118)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (13)	

注1) 地区の区分は地方環境事務所の管轄地区に従って表記した。

注2) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

注3) 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

(5) 土壌汚染調査・対策を行った土地の土地利用状況

指定区域(平成 18 年度 77 件、累計 189 件)について、調査時とその後(平成 20 年 1 月 1 日現在)の土地利用状況についてみると、表 6 及び表 7 のとおりである。

表 6 調査時とその後の土地利用状況(指定区域(平成 18 年度))

(件数:複数回答有)

平成20年1月1日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地	山林	その他	不明	合計(延べ数)
工場・事業場敷地	17	4	7	0	0	1	0	0	0	4	5	38
工場・事業場跡地	6	16	6	0	0	2	0	0	0	3	4	37
住宅地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物処分場跡地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公園・運動場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川敷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農用地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(延べ数)	23	20	13	0	0	3	0	0	0	7	9	75

注)「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

表 7 調査時とその後の土地利用状況(指定区域(累計))

(件数:複数回答有)

平成20年1月1日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地	山林	その他	不明	合計(延べ数)
工場・事業場敷地	43	11	10	0	0	1	0	0	0	5	10	80
工場・事業場跡地	9	63	15	0	0	6	0	0	0	3	8	104
住宅地	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
廃棄物処分場跡地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公園・運動場	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河川敷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農用地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3
不明	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計(延べ数)	52	75	27	0	1	7	0	0	0	9	19	190

注)「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

(6) 汚染原因について

指定区域(平成18年度77件、累計189件)の汚染原因については、表8のとおりである。その内訳をみると、「土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用に伴う汚染と特定又は推定」が最も多かった。

表8 汚染原因について(指定区域)

(件数:複数回答有)

	指定件数		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農業等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
① 土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用に伴う汚染と特定又は推定	67	(157)	24	(57)	36	(89)	0	(0)	7	(11)
② 上記の使用以外にその土地で行われた事業活動による汚染と特定又は推定	5	(7)	0	(0)	5	(7)	0	(0)	0	(0)
③ 周辺の土地からの水経由の「もらい汚染」と特定又は推定	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
④ 大気経由の「もらい汚染」と特定又は推定	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤ 自然的原因と判断	2	(2)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	1	(1)
⑥ 特定又は推定できなかった	6	(25)	0	(1)	6	(22)	0	(0)	0	(2)
⑦ その他	3	(7)	0	(2)	3	(5)	0	(0)	0	(0)
合計(延べ数)	83	(199)	24	(60)	51	(125)	0	(0)	8	(14)
回答事例数	77	(189)	24	(58)	46	(118)	0	(0)	7	(13)

注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

(7) 汚染原因者について

指定区域(平成18年度76件、累計188件)のうち回答のあった事例(平成18年度72件、累計171件)について、汚染原因者と土地所有者等との関係を見ると、表9のとおりである。汚染原因者が土地所有者等と同一である場合は、平成18年度では39件(有効回答の54.2%)、累計で99件(同57.9%)であった。

また、法に基づく土壌汚染状況調査事例(平成18年度266件)について、汚染原因者と推定された業種を、法に基づく調査対象物質と指定基準に不適合であった物質でみると、表10、表11のとおりである。汚染原因が特定されたもののうちでは、金属製品製造業の件数が最も多かった。

表9 汚染原因者と土地所有者との関係(指定区域)

関係	件数	
	H18	累計
土地所有者等と同一	39	(99)
土地所有者等と異なる	34	(73)

注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

表10 業種区分毎の調査対象物質(調査結果報告(平成18年度))

業種区分 (日本標準産業分類による中分類の 分類項目及び分類番号)(注1)	調査結果 報告件数 (18年度)	%	VOC(第1種)										重金属等(第2種)									農薬等(第3種)					合計(延く数)	
			四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB		有機りん化合物
繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)	(11)	2	0.8		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1												9
印刷・同関連業	(16)	1	0.4													1					1							2
化学工業	(17)	1	0.4					1								1				1	1							9
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	(19)	1	0.4					1																				3
なめし革・同製品・毛皮製造業	(21)	1	0.4					1																				5
窯業・土石製品製造業	(22)	1	0.4																		1							3
鉄鋼業	(23)	2	0.8						1												2							5
非鉄金属製造業	(24)	2	0.8						1											1	1							7
金属製品製造業	(25)	23	8.6		8	8			5	1					11		1	15	16		5	10					96	
一般機械器具製造業	(26)	1	0.4																		1							1
電気機械器具製造業	(27)	1	0.4			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
電子部品・デバイス製造業	(29)	1	0.4																									2
輸送用機械器具製造業	(30)	5	1.9		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	4	1	3	1	3					17	
精密機械器具製造業	(31)	2	0.8		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	2	25
その他の製造業	(32)	1	0.4							1											1							2
ガス業	(34)	1	0.4													1	1	1	1	1	1							4
医療業	(37)	1	0.4													1	1	1	1	1	1							6
協同組合(他に分類されないもの)	(79)	1	0.4													1												1
学術・開発研究機関	(81)	4	1.5	4	3	1	1	1	1	4	1	1	2	2	2	2	4	4	4	2	3	2						51
洗濯・美容・美容・浴場業	(82)	14	5.3			12	12			14																		50
廃棄物処理業	(85)	1	0.4			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1													6
地方公務	(96)	2	0.8		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	28
その他(注2)	(99)	197	74.1	20	15	50	47	15	38	55	24	14	50	19	23	90	53	22	15	39	20	42	58	10	9	10	9	757
合計		266	100	27	21	79	75	19	57	76	32	20	82	27	32	126	83	31	26	68	29	62	82	12	11	12	13	1,114

注1) 業種区分は日本標準産業分類(平成14年3月改訂)を使用した。
注2) 「その他」とは、汚染原因が特定できなかった等により業の特定ができないもの。

表11 業種区分毎の指定基準超過物質(指定区域(平成18年度))

業種区分 (日本標準産業分類による中分類の 分類項目及び分類番号) ^(注1)	指定件数 (18年度)				VOC(第1種)											重金属等(第2種)					農薬等(第3種)				合計(延べ数)					
	VOC(第1種)不適合	重金属等(第2種)不適合	農薬等(第3種)不適合	複合汚染	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物		シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん化合物
繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く) ⁽¹¹⁾	1	1		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															9
印刷・同梱運業 ⁽¹⁶⁾		1		1																										1
化学工業 ⁽¹⁷⁾		1		1													1													2
プラスチック製品製造業(別掲を除く) ⁽¹⁹⁾	1			1	1	1	1	1	1																					3
窯業・土石製品製造業 ⁽²²⁾		1		1																										3
鉄鋼業 ⁽²³⁾		2		2	2	2	2	2	2																					3
非鉄金属製造業 ⁽²⁴⁾		2		2	2	2	2	2	2																					3
金属製品製造業 ⁽²⁵⁾	3	17	4	24	31	2	4	2	1	6						10	9													6
一般機械器具製造業 ⁽²⁶⁾		1		1	1	1	1	1	1																					4
電気機械器具製造業 ⁽²⁷⁾		1		1	1	1	1	1	1																					1
電子部品・デバイス製造業 ⁽²⁹⁾		1		1	1	1	1	1	1																					1
輸送用機械器具製造業 ⁽³⁰⁾	1	4		5	6	5	6	5	6	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
精密機械器具製造業 ⁽³¹⁾	1	1		2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
その他の製造業 ⁽³²⁾	1	1		1	1	1	1	1	1																					1
ガス業 ⁽³⁴⁾		1		1	1	1	1	1	1					1																2
医療業 ⁽⁷³⁾		1		1	1	1	1	1	1									1												2
協同組合(他に分類されないもの) ⁽⁷⁹⁾		1		1	1	1	1	1	1																					1
学術・開発研究機関 ⁽⁸¹⁾		5		6	7	8	9	10	11	1						2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	14
洗濯・理容・美容・浴場業 ⁽⁸²⁾	16			16	20	8	6	16	4																					26
廃棄物処理業 ⁽⁸⁵⁾	1			1	1	1	1	1	1																					3
地方公務 ⁽⁹⁶⁾		2		2	2	2	2	2	2																					3
その他 ^(注2) ⁽⁹⁹⁾	1	3		4	5	2	4	5	2	1																				6
合計	24	46	0	77	100	0	0	5	14	0	5	19	2	1	15	2	0	21	13	4	0	0	23	9	13	9	0	0	0	155

注1) 業種区分は日本標準産業分類(平成14年3月改訂)を使用した。

注2) 「その他」とは、汚染原因が特定できなかった等により業の特定ができないもの。

(8) 原因行為

指定区域(平成18年度77件、累計189件)について、原因行為が推定された事例の内容をみると、表12のとおり、汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩、施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故などの回答があったが、不明との回答が最も多かった。

表12 原因行為(指定区域)

(件数:複数回答)

	指定件数		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
① 施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故	9	(26)	0	(3)	7	(20)	0	(0)	2	(3)
② 汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩	23	(48)	9	(21)	13	(26)	0	(0)	1	(1)
③ 汚染原因物質を含む排水の地下浸透	6	(20)	0	(3)	4	(15)	0	(0)	2	(2)
④ 廃棄物処理法施行前の廃棄物の処理	0	(7)	0	(2)	0	(4)	0	(0)	0	(1)
⑤ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の処理であって、原因行為が行われた当時の廃棄物処理法の規制に適合していたもの	0	(3)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
⑥ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の不法投棄(不適正な取扱いを含む)	0	(4)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
⑦ 残土の処理	0	(3)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
⑧ 排ガス、排気中の汚染原因物質の降下、沈着等	1	(5)	0	(0)	0	(3)	0	(0)	1	(2)
⑨ その他	1	(3)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(0)
⑩ 不明	52	(120)	17	(37)	30	(73)	0	(0)	5	(10)
合計(延べ数)	92	(239)	26	(67)	55	(150)	0	(0)	11	(22)
回答事例数	77	(189)	24	(58)	46	(118)	0	(0)	7	(13)

注) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

(9) 汚染の規模

指定区域(平成18年度77件、累計189件)について、汚染の規模(汚染到達深度、基準超過面積および基準超過土量)をみると、表13～表17及び図11～図20のとおりである。

汚染到達深度についてみると、平成18年度は表13に示すとおりである。例えば、深度1m未満であった事例をみると、VOCによる汚染事例では有効回答21件のうち4件(19.0%)、重金属等による汚染事例では有効回答30件のうち11件(35.5%)、複合汚染事例では有効回答7件のうち0件であった。農薬等による汚染事例はなかった。

基準超過面積についてみると、平成18年度は表14に示すとおりである。例えば、面積1,000m²以下であった事例をみると、VOCによる汚染事例では全24件のうち21件(87.5%)、重金属等による汚染事例では全45件のうち40件(87.0%)、複合汚染事例では全7件のうち4件(57.1%)であった。

基準超過土量についてみると、平成18年度は表16に示すとおりである。例えば、土量1,000m³以下であった事例をみると、VOCによる汚染事例では有効回答15件のうち12件(80.0%)、重金属等による汚染事例では有効回答30件のうち25件(80.6%)、複合汚染事例では有効回答6件のうち1件(16.7%)であった。

表 13 汚染到達深度(指定区域(平成 18 年度))

汚染到達深度(m) (基準超過最大深度)	指定区域		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < D ≤ 0.5	4	6.9%	1	4.8%	3	9.7%	0	0.0%	0	0.0%
0.5 < D ≤ 1	11	25.9%	3	19.0%	8	35.5%	0	0.0%	0	0.0%
1 < D ≤ 2	14	50.0%	5	42.9%	8	61.3%	0	0.0%	1	16.7%
2 < D ≤ 3	6	60.3%	2	52.4%	4	74.2%	0	0.0%	0	16.7%
3 < D ≤ 4	2	63.8%	2	61.9%	0	74.2%	0	0.0%	0	16.7%
4 < D ≤ 5	4	70.7%	1	66.7%	3	83.9%	0	0.0%	0	16.7%
5 < D ≤ 10	12	91.4%	6	95 %	3	93.5%	0	0.0%	3	66.7%
10 < D ≤ 15	3	96.6%	1	100 %	1	96.8%	0	0.0%	1	83.3%
15m超過	2	100 %	0	100 %	1	100 %	0	0.0%	1	100 %
不明	19	-	3	-	15	-	0	-	1	-
小計(不明を除く)	58	-	21	-	31	-	0	-	6	-
回答事例数	77	-	24	-	46	-	0	-	7	-
平均深度	4.4		4.4		3.4		-		9.3	
中央深度(中央値)	2.1		3.0		2.0		-		8.0	
最深深度	22.0		11.0		22.0		-		20.0	

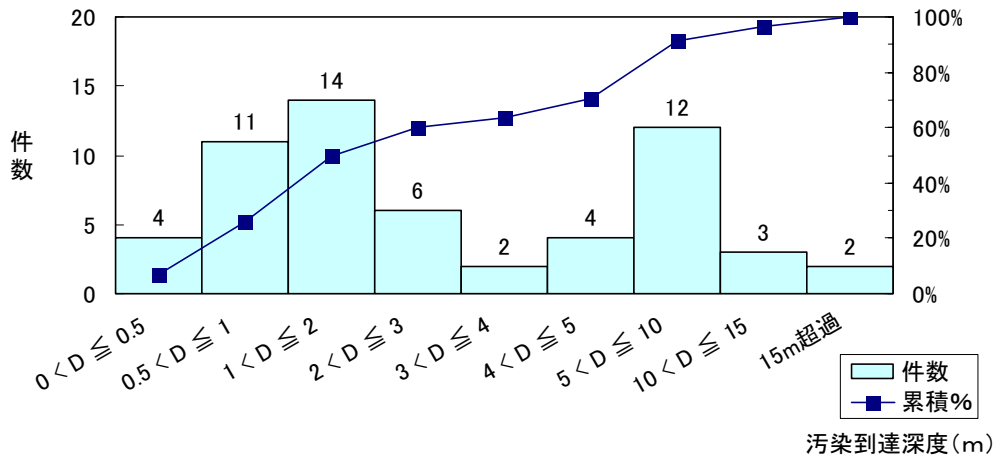


図 11 汚染到達深度(指定区域(平成 18 年度))

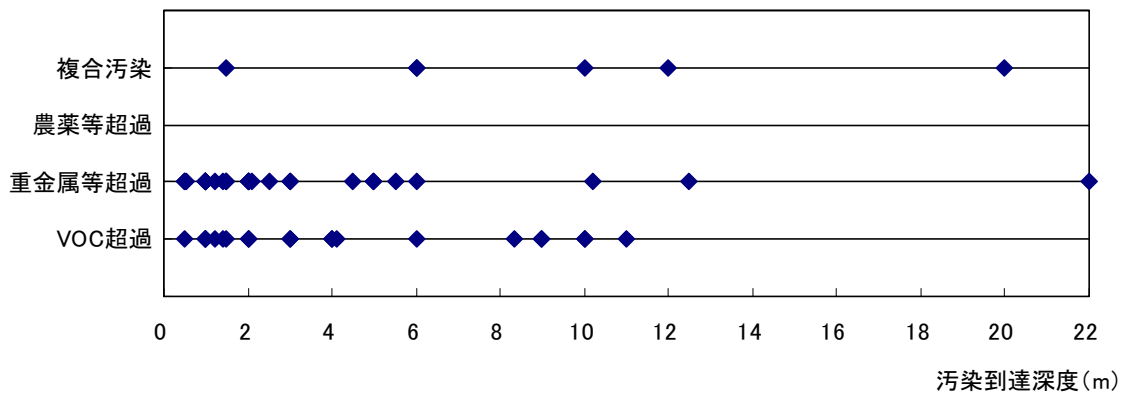


図 12 汚染到達深度(指定区域(平成 18 年度))

表 14 基準超過面積(指定区域(平成 18 年度))

基準超過面積(m ²)	指定区域		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≤ 20	1	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%
20 < S ≤ 50	4	6.5%	2	8.3%	2	6.5%	0	0.0%	0	0.0%
50 < S ≤ 100	16	27.3%	8	41.7%	8	23.9%	0	0.0%	0	0.0%
100 < S ≤ 200	13	44.2%	2	50.0%	10	45.7%	0	0.0%	1	14.3%
200 < S ≤ 500	17	66.2%	6	75.0%	10	67.4%	0	0.0%	1	28.6%
500 < S ≤ 1,000	14	84.4%	3	87.5%	9	87.0%	0	0.0%	2	57.1%
1,000 < S ≤ 2,000	2	87.0%	1	91.7%	1	89.1%	0	0.0%	0	57.1%
2,000 < S ≤ 5,000	2	89.6%	0	91.7%	1	91.3%	0	0.0%	1	71.4%
5,000 < S ≤ 10,000	3	93.5%	1	95.8%	1	93.5%	0	0.0%	1	85.7%
10,000m ² 超過	5	100%	1	100%	3	100%	0	0.0%	1	100%
不明	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
小計(不明を除く)	77	-	24	-	46	-	0	-	7	-
回答事例数	77	-	24	-	46	-	0	-	7	-
平均面積	1,435		970		1,358		-		3,535	
中央面積(中央値)	276		226		230		-		927	
最大面積	14,232		10,748		14,232		-		13,785	
合計面積	110,516		23,283		62,485		-		24,748	

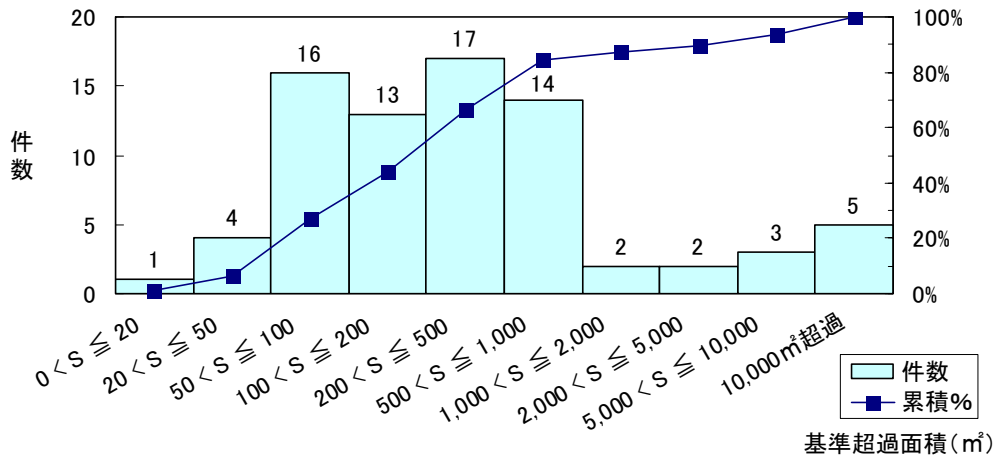


図 13 基準超過面積(指定区域(平成 18 年度))

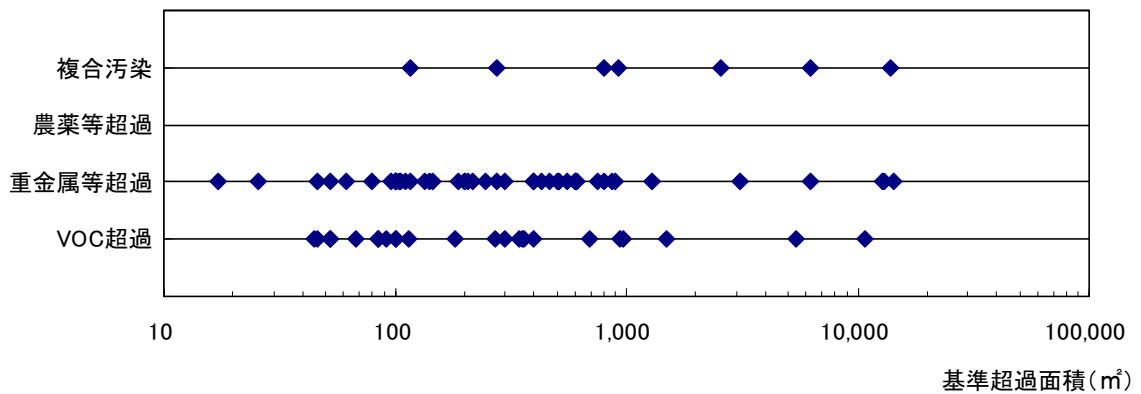


図 14 基準超過面積(指定区域(平成 18 年度))

表 15 基準超過面積(指定区域(累計))

基準超過面積(m ²)	指定区域		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≤ 20	5	2.6%	2	3.4%	3	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
20 < S ≤ 50	11	8.5%	5	12.1%	6	7.6%	0	0.0%	0	0.0%
50 < S ≤ 100	30	24.3%	11	31.0%	19	23.7%	0	0.0%	0	0.0%
100 < S ≤ 200	27	38.6%	7	43.1%	18	39.0%	0	0.0%	2	15.4%
200 < S ≤ 500	47	63.5%	18	74.1%	26	61.0%	0	0.0%	3	38.5%
500 < S ≤ 1,000	30	79.4%	8	87.9%	20	78.0%	0	0.0%	2	53.8%
1,000 < S ≤ 2,000	10	84.7%	3	93.1%	6	83.1%	0	0.0%	1	61.5%
2,000 < S ≤ 5,000	12	91.0%	1	94.8%	9	90.7%	0	0.0%	2	76.9%
5,000 < S ≤ 10,000	6	94.2%	1	96.6%	3	93.2%	0	0.0%	2	92.3%
10,000m ² 超過	11	100%	2	100%	8	100%	0	0.0%	1	100%
不明	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
小計(不明を除く)	189	-	58	-	118	-	0	-	13	-
回答事例数	189	-	58	-	118	-	0	-	13	-
平均面積	2,096		1,019		2,536		-		2,895	
中央面積(中央値)	303		265		319		-		927	
最大面積	66,600		21,858		66,600		-		13,785	
合計面積	396,057		59,120		299,306		-		37,631	

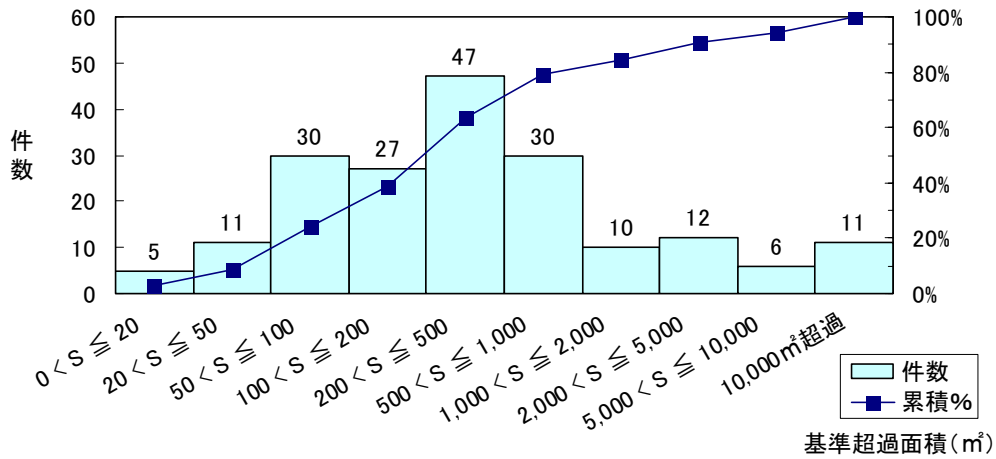


図 15 基準超過面積(指定区域(累計))

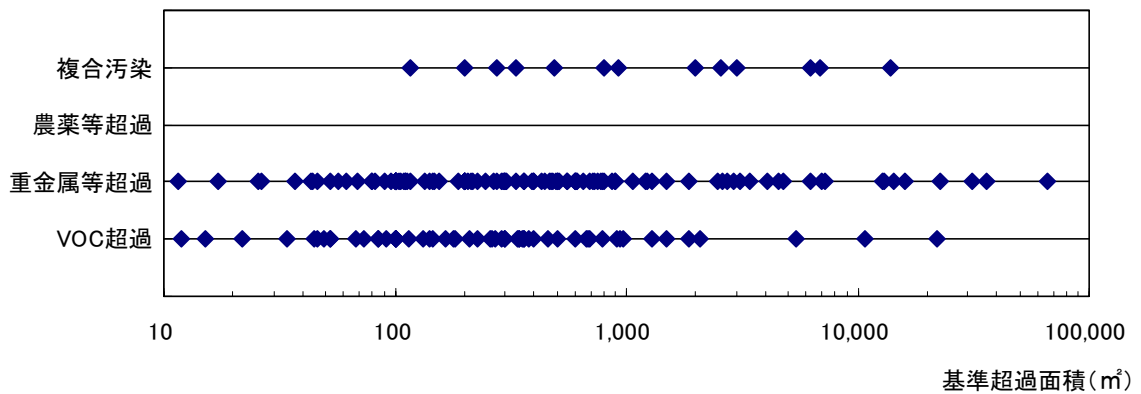


図 16 基準超過面積(指定区域(累計))

表 16 基準超過土量(指定区域(平成 18 年度))

基準超過土量(m ³)	指定区域		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%
0 < V ≤ 50	9	17.3%	4	26.7%	5	16.1%	0	0.0%	0	0.0%
50 < V ≤ 100	6	28.8%	2	40.0%	4	29.0%	0	0.0%	0	0.0%
100 < V ≤ 200	6	40.4%	3	60.0%	3	38.7%	0	0.0%	0	0.0%
200 < V ≤ 500	10	59.6%	2	73.3%	7	61.3%	0	0.0%	1	16.7%
500 < V ≤ 1,000	7	73.1%	1	80.0%	6	80.6%	0	0.0%	0	16.7%
1,000 < V ≤ 2,000	7	86.5%	3	100 %	3	90.3%	0	0.0%	1	33.3%
2,000 < V ≤ 5,000	1	88.5%	0	100 %	0	90.3%	0	0.0%	1	50.0%
5,000 < V ≤ 10,000	1	90.4%	0	100 %	1	93.5%	0	0.0%	0	50.0%
10,000m超過	5	100 %	0	100 %	2	100 %	0	0.0%	3	100 %
不明	25	-	9	-	15	-	0	-	1	-
小計(不明を除く)	52	-	15	-	31	-	0	-	6	-
回答事例数	77	-	24	-	46	-	0	-	7	-
平均土量	3,030		335		2,107		-		14,539	
中央土量(中央値)	350		115		422		-		8,002	
最大土量	35,223		1,175		23,929		-		35,223	
合計土量	157,581		5,026		65,321		-		87,234	

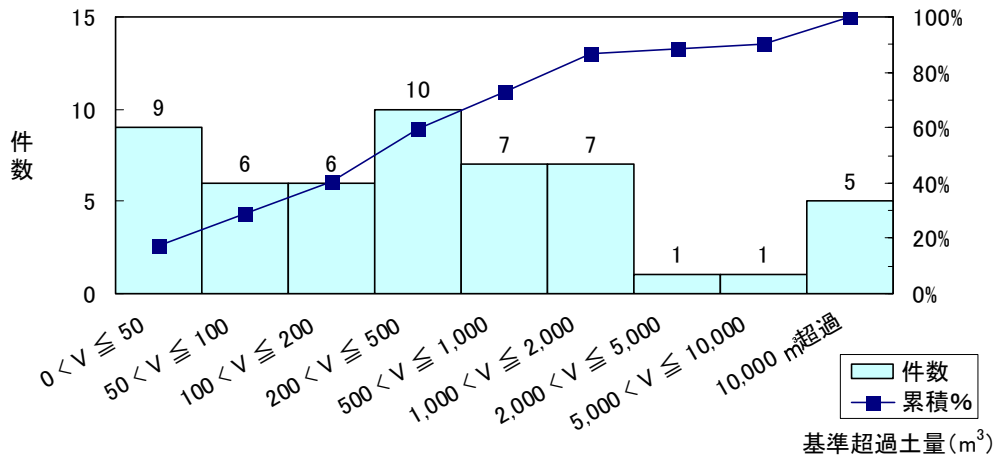


図 17 基準超過土量(指定区域(平成 18 年度))

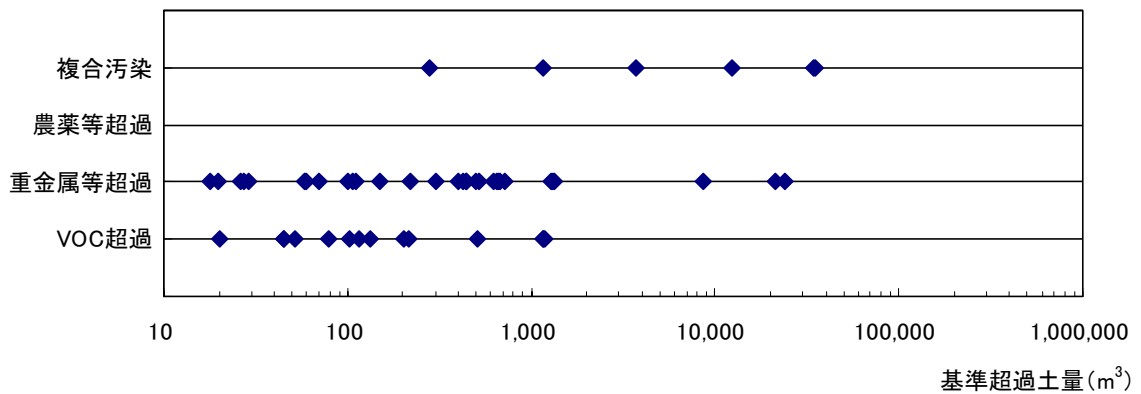


図 18 基準超過土量(指定区域(平成 18 年度))

表 17 基準超過土量(指定区域(累計))

基準超過土量(m ³)	指定区域		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染	
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%
0 < V ≤ 50	19	15.3%	6	16.7%	13	16.3%	0	0.0%	0	0.0%
50 < V ≤ 100	17	29.0%	4	27.8%	13	32.5%	0	0.0%	0	0.0%
100 < V ≤ 200	10	37.1%	6	44.4%	4	37.5%	0	0.0%	0	0.0%
200 < V ≤ 500	25	57.3%	9	69.4%	15	56.3%	0	0.0%	1	12.5%
500 < V ≤ 1,000	19	72.6%	5	83.3%	14	73.8%	0	0.0%	0	12.5%
1,000 < V ≤ 2,000	15	84.7%	6	100 %	8	83.8%	0	0.0%	1	25.0%
2,000 < V ≤ 5,000	5	88.7%	0	100 %	3	87.5%	0	0.0%	2	50.0%
5,000 < V ≤ 10,000	4	91.9%	0	100 %	4	92.5%	0	0.0%	0	50.0%
10,000m ³ 超過	10	100 %	0	100 %	6	100 %	0	0.0%	4	100 %
不明	65	-	22	-	38	-	0	-	5	-
小計(不明を除く)	124	-	36	-	80	-	0	-	8	-
回答事例数	189	-	58	-	118	-	0	-	13	-
平均土量	4,791		400		3,987		-		32,592	
中央土量(中央値)	351		220		419		-		8,242	
最大土量	169,284		1,366		82,311		-		169,284	
合計土量	594,076		14,396		318,943		-		260,738	

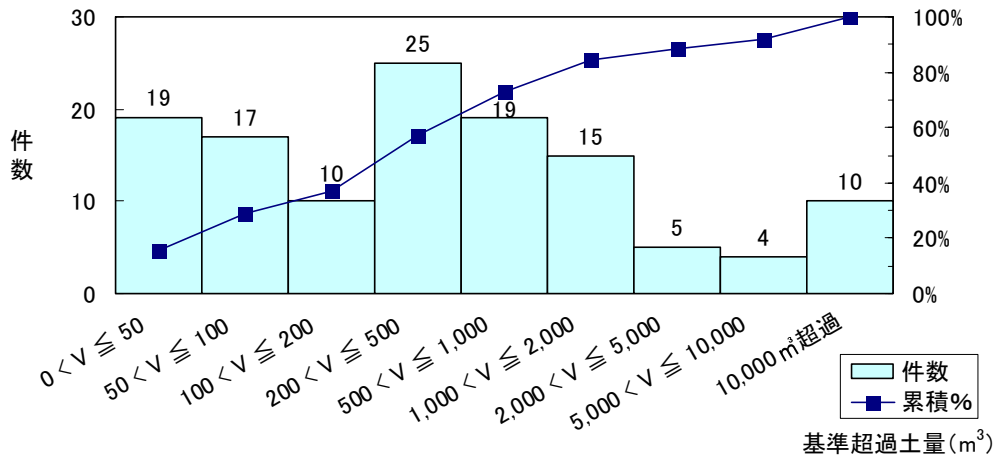


図 19 基準超過土量(指定区域(累計))

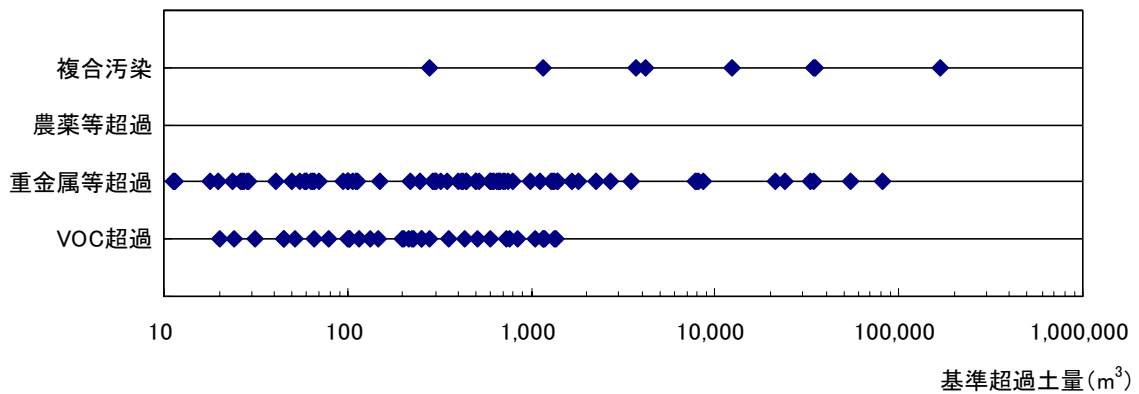


図 20 基準超過土量(指定区域(累計))

(10) 土壌汚染対策の進捗状況

平成18年度までに指定された189件の指定区域に関して、措置の実施状況をみると表18のとおりである。このうち、指定区域の土地の周辺で地下水飲用をしていたり、その土地に一般の人が出入りできるといったことにより「汚染の除去等の措置を要する」とされた指定区域は52件であり、それらの区域すべてについて「措置済み」(30件)あるいは「措置を実施中・検討中」(22件)という状況であった。一方、周辺やその土地の状況により「汚染の除去等の措置を要しない」指定区域は137件であり、そのうち93件が「措置済み」、28件が「措置を実施中・検討中」という状況であった。

表18 指定区域の措置の状況(累計)

指定区域 189件	汚染の除去等の措置を要する指定区域 52件	措置済み	30件
		措置実施中・検討中	22件
		未措置	0件
	汚染の除去等の措置を要さない指定区域 137件	措置済み	93件
		措置実施中・検討中	28件
		未措置	16件

注) 平成19年3月31日までに指定された指定区域における、平成20年2月14日現在の状況をとりまとめたもの。

(11) 土壌汚染対策の実施内容

指定区域において、汚染に係る特定有害物質の種別毎に、措置の内容の概要をみると、表 19、図 21、図 22 のとおりである。いずれも土壌汚染の除去が多かったが、VOC超過事例に関しては掘削除去が 14 件、原位置浄化が 6 件であったのに対し、重金属等超過事例に関しては掘削除去が 34 件、原位置浄化が 0 件であった。累計では、158 件のうち 126 件(79.7%)で掘削除去が実施された。

また、措置等の対策の実施内容のうち、掘削除去後の土壌の処理等の方法についてみると、表 20 のとおりである。VOC超過事例、重金属等超過事例、複合汚染事例のいずれも指定区域外処分されたものが多く、そのうちでは、最終処分場等で処分されたものよりも汚染土壌浄化施設で浄化されたものの方が多かった。

表 19 措置の実施内容(指定区域)

(件数:複数回答有)

	指定件数		VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染		
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	
地下水の水質の測定	2	(8)	1	(2)	1	(5)	0	(0)	0	(1)	
土壌汚染の除去	掘削除去	53	(126)	14	(31)	34	(86)	0	(0)	5	(9)
	原位置浄化	8	(23)	6	(17)	0	(2)	0	(0)	2	(4)
	バイオレメディエーション	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	化学的分解	5	(8)	3	(5)	0	(1)	0	(0)	2	(2)
	土壌ガス吸引	2	(7)	2	(6)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
	地下水揚水	1	(7)	1	(5)	0	(1)	0	(0)	0	(1)
	その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
封じ込め	鋼矢板工法	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	地中壁工法	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	遮水工封じ込め	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	原位置不溶化	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	不溶化埋め戻し	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	遮断工封じ込め	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
土壌入換え	指定区域内土壌入換え	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	指定区域外土壌入換え	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	盛土	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
舗装	コンクリート舗装	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	アスファルト舗装	1	(4)	0	(0)	1	(4)	0	(0)	0	(0)
	立入禁止	2	(5)	0	(0)	2	(5)	0	(0)	0	(0)
	その他	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
回答事例数		62	(158)	19	(52)	37	(96)	0	(0)	6	(10)

注1) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

注2) 1つの区域において、複数の措置が行われることがあるため、措置の内容の合計数と指定区域件数とは一致しない。

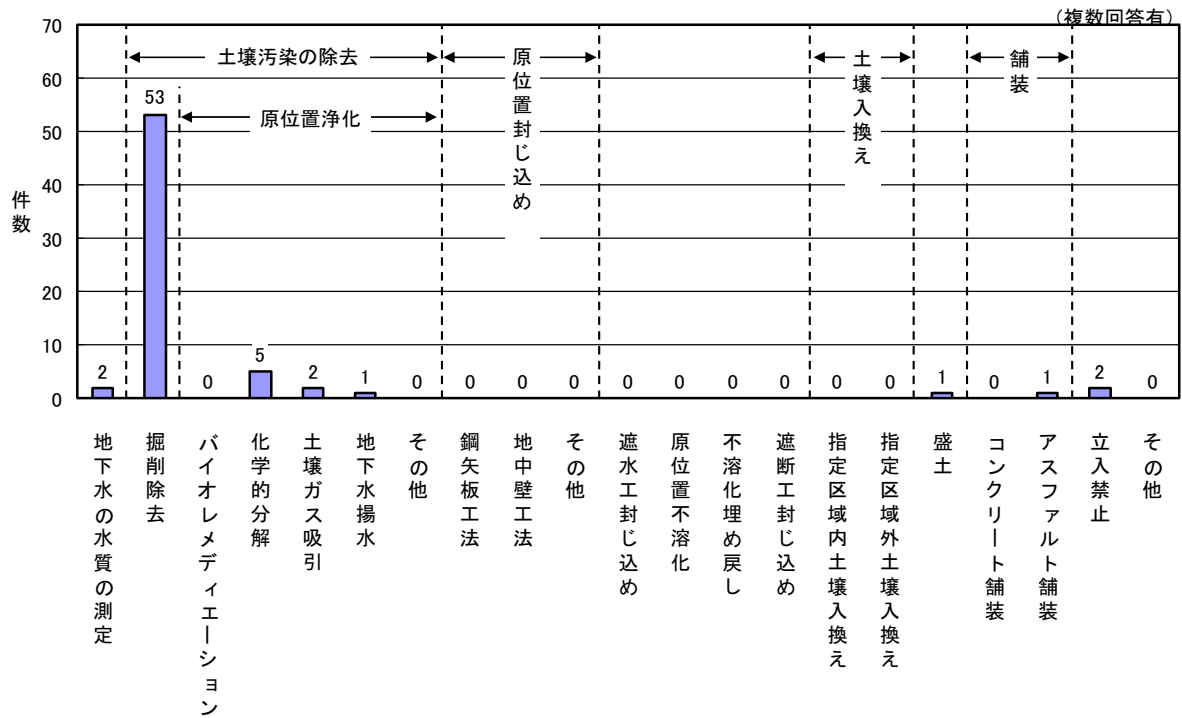


図 21 措置の実施内容(指定区域(平成 18 年度))

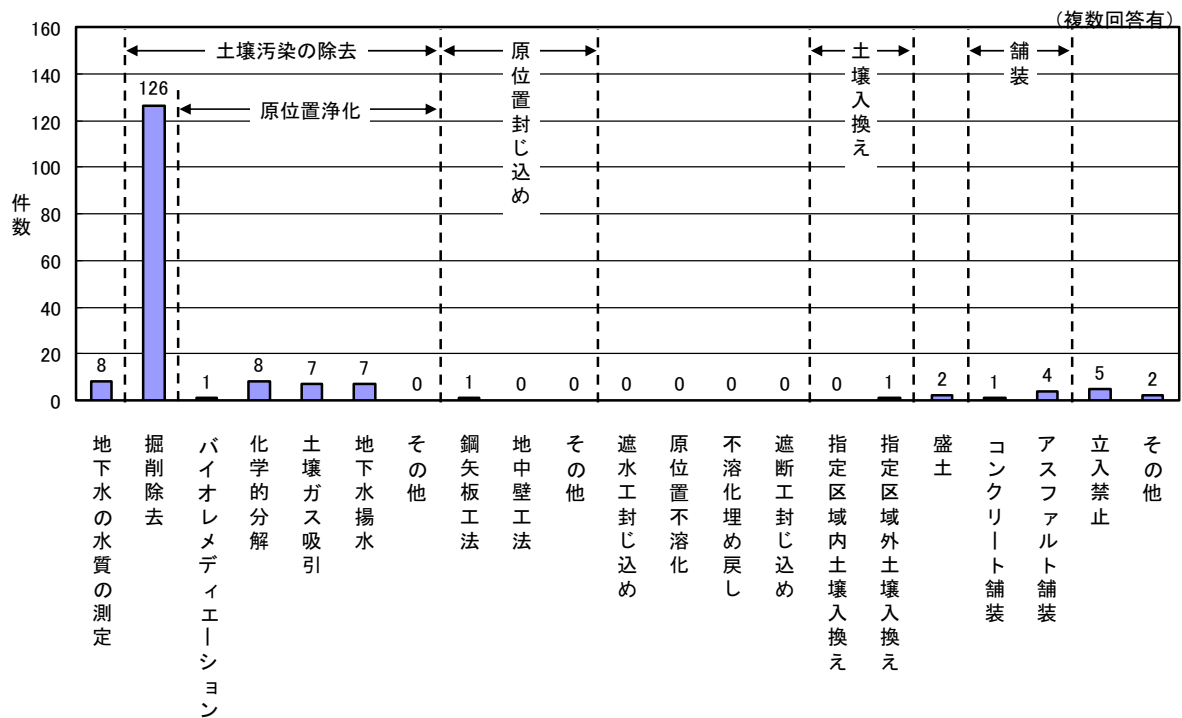


図 22 措置の実施内容(指定区域(累計))

表 20 「掘削除去」後の土壌の処理等の方法

(件数:複数回答有)

	指定件数	VOC (第1種) 不適合		重金属等 (第2種) 不適合		農薬等 (第3種) 不適合		複合汚染				
		H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計			
指定区域内浄化	熱処理	2	(5)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	2	(2)	
	洗浄処理	1	(3)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	1	(1)	
	化学処理	1	(3)	1	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	
	生物処理	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
	抽出処理	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
	その他	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
	小計 (A)	4	(13)	1	(6)	0	(4)	0	(0)	3	(3)	
指定区域外処分	第二溶出量基準 <不適合>	【処分場】遮断型	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
		【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	指定基準(溶出量) <不適合>	【処分場】管理型(一廃)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
		【処分場】管理型(産廃)	9	(21)	3	(6)	6	(14)	0	(0)	0	(1)
	第二溶出量基準 <適合>	【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		【埋立場所】管理型処分場相当 ※	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	第二溶出量基準 <不適合>	【処分場】管理型(一廃)*	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		【処分場】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	海防法判定基準 <不適合>	【処分場】管理型(産廃)*	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	指定基準(溶出量) <不適合>	【処分場】管理型(一廃)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
		【処分場】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	第二溶出量基準 <適合>	【処分場】管理型(産廃)	5	(14)	1	(1)	4	(13)	0	(0)	0	(0)
		【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	第二溶出量基準 (第二種物質)	【埋立場所】管理型処分場相当 ※	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
		【処分場】管理型(一廃)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	指定基準(含有量) <不適合>	【処分場】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
		【処分場】安定型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	指定基準(溶出量) <適合>	【処分場】管理型(産廃)	1	(5)	0	(1)	1	(4)	0	(0)	0	(0)
		【埋立場所】遮断型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	【埋立場所】管理型処分場相当 ※	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	
	【埋立場所】安定型	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
施設で浄化	熱処理	10	(14)	1	(2)	6	(9)	0	(0)	3	(3)	
	洗浄処理	18	(39)	3	(5)	13	(31)	0	(0)	2	(3)	
	化学処理	2	(4)	2	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	
	生物処理	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
	抽出処理	12	(19)	2	(6)	10	(12)	0	(0)	0	(1)	
	その他	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	
	小計 (B)	57	(125)	12	(26)	40	(89)	0	(0)	5	(10)	
合計 (A+B)		61	(138)	13	(32)	40	(93)	0	(0)	8	(13)	
回答事例数		51	(120)	13	(29)	33	(82)	0	(0)	5	(9)	

注1) 「第二種物質」は「第二種特定有害物質」を指す。

注2) 「処分場」は廃棄物処理法の最終処分場、「埋立場所」は海洋汚染防止法の埋立場所等をそれぞれ指す。

注3) ※は、処分場、埋立場所の所在地・区域を管轄する都道府県知事(政令市長を含む)が認めたものに限る。

注4) * は、埋立場所等であるものを除く。

注5) ()内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成18年度末までの累計件数である。

Ⅱ-2 土壌汚染の調査・対策事例について(法に基づかない事例を含む)

Ⅱ-2では、法に基づく事例に限らず、条例・要綱等に基づくもの、自主的に行われたものなど、都道府県・政令市が把握している土壌汚染調査・対策事例の全てを調査対象としてとりまとめた。

本調査結果のとりまとめにあたっては、土壌中の物質の濃度について何らかの測定が行われた事例を「調査事例」と称することとし、「調査事例」のうち土壌環境基準又は法の指定基準を超える汚染が判明した事例を「超過事例」と称することとする。

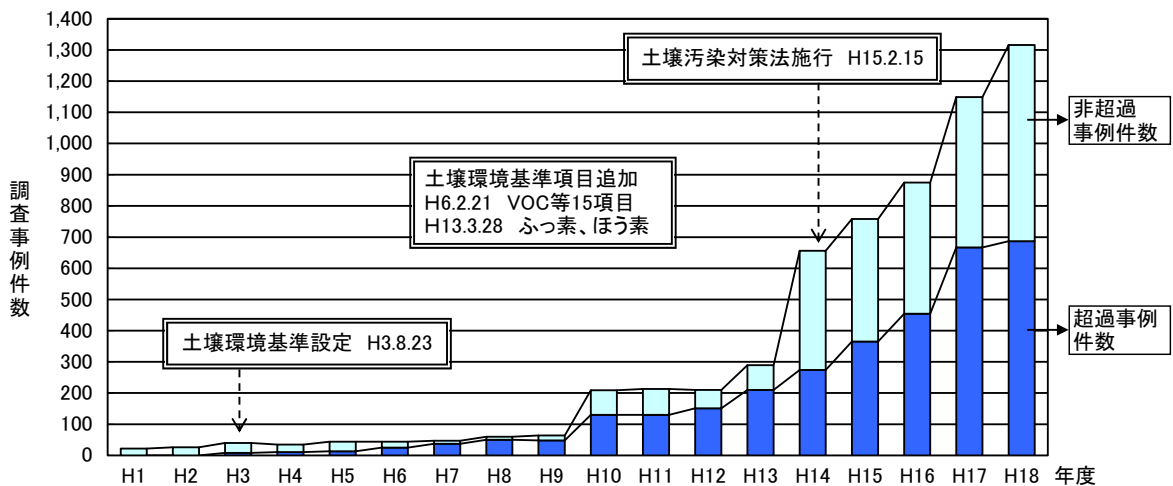
なお、「調査事例」には土壌環境基準項目又は法の指定基準項目について測定を行った事例のほか、それらの基準項目以外の物質について何らかの測定を行った事例、法施行以前の土壌調査・測定事例も含まれる。

(1) 年度別の土壌汚染調査・対策事例数

昭和50年度から平成18年度までに都道府県・政令市が把握した土壌汚染事例の累計は、調査事例が6,208件(以下「調査事例(累計)」という。)、超過事例(土壌環境基準又は指定基準に適合していないことが判明した事例)が3,264件(以下「超過事例(累計)」という。)であった。

年度別に件数をみると図23のとおりであり、平成18年度の調査事例は1,316件、うち法対象266件、法以外1,050件であった。また、平成18年度の超過事例は687件、うち法対象77件、法以外610件であった。

さらに、超過事例の累計3,264件について、年度別に特定有害物質の分類別ごとの超過事例数をみると表21のとおりである。



年度	S49以前	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
調査事例	2	7	6	2	10	5	3	10	2	18	10	18	12	14	27	22	26

年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
調査事例	40	35	44	44	47	60	64	209	213	210	289	656	758	875	1,154	1,316	6,208
うち、法適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	90	164	183	266	703
超過事例	8	11	13	25	37	50	48	130	130	151	210	274	365	454	671	687	3,264
うち、法適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	21	43	48	77	189

- 注1) 集計の対象は、昭和50年度以降に都道府県、政令市が把握した土壌汚染調査の事例であるが、都道府県・政令市が昭和50年度以降に把握した、昭和49年度以前に行われた調査件数についても計上している。
- 注2) 各年度の集計基準は以下の通り。
「調査事例」は、法に基づく事例は土壌汚染状況調査の結果報告が都道府県知事(政令市長)にあった年度で整理し、法に基づかない事例は調査結果が判明した年度で整理している。
「超過事例」は、法に基づく事例は指定区域に指定された年度で整理し、法に基づかない事例は調査結果が判明した年度で整理している。
- 注3) 法に基づく調査事例は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

図 23 年度別の土壌汚染調査事例

表 21 年度別の超過事例

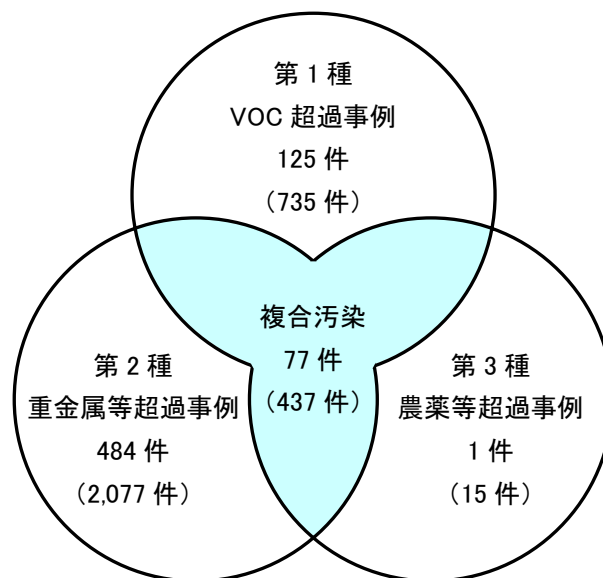
(件数)

年度	超過事例	VOC (第1種) 超過	重金属等 (第2種) 超過	農薬等 (第3種) 超過	複合汚染
H3	8	-	8	-	-
H4	11	-	11	-	-
H5	13	-	13	-	-
H6	25	8	13	-	4
H7	37	16	19	-	2
H8	50	18	28	-	4
H9	48	13	29	-	6
H10	130	76	47	-	7
H11	130	67	51	-	12
H12	151	55	72	1	23
H13	210	42	124	2	42
H14	274	56	177	2	39
H15	365	56	256	2	51
H16	454	78	296	1	79
H17	671	125	449	6	91
H18	687	125	484	1	77
累計	3,264	735	2,077	15	437

注) 超過事例は、土壤汚染対策法の指定基準又は土壤環境基準を超過した事例の数である。

また、平成3年度から平成18年度までの超過事例(累計)3,264件のうち、揮発性有機化合物(VOC)のみが基準値を超過した事例(以下「VOC超過事例」という)、重金属等のみが超過した事例(以下「重金属等超過事例」という)、農薬等のみが超過した事例(以下「農薬等超過事例」という)および複合汚染の事例の数は、それぞれ735件、2,077件、15件、437件であった(下図の()内の数値)。

(参考) 超過事例の内訳の関係(数値は平成18年度、()内は累計)



(2) 物質別の超過事例数

超過事例(平成18年度687件、平成3年度から平成18年度までの累計3,264件)について、法の指定基準項目及び土壤環境基準項目別に件数をみると、表22のとおりであった。平成18年度に判明した超過事例687件については、図24のとおりであり、VOCではトリクロロエチレン、ベンゼン、テトラクロロエチレンの順に、重金属等では、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、砒素及びその化合物の順に事例が多かった。また、累計でみると、図25のとおりであり、VOCではトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレンの順に、重金属等では鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物の順に超過事例が多かった。

表22 指定基準超過項目および土壤環境基準超過項目別の超過事例数

	指定基準項目+土壤環境基準項目																									
	VOC(第1種)										重金属等(第2種)							農業等(第3種)								
	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シズジン	チオベンカルブ	チウラム	POB	有機りん化合物
超過事例 H18	2	5	23	66	0	9	67	16	5	80	75	7	90	47	43	0	19	354	179	202	44	0	0	0	5	0
累計	(38)	(38)	(117)	(398)	(5)	(58)	(507)	(74)	(33)	(572)	(312)	(91)	(495)	(243)	(305)	(1)	(111)	(1,563)	(855)	(756)	(153)	(2)	(1)	(0)	(39)	(2)

注1) 指定基準とは、土壤汚染対策法第5条1項の指定区域の指定に係る基準で、土壤溶出量基準及び土壤含有量基準をいう。土壤環境基準項目とは、土壤環境基準のうち、検液中濃度に係る項目をいう。

注2) 1件の事例で複数の物質について超過しているものがある。

注3) ()内の数字は、土壤環境基準設定以降、平成18年度末までの累計件数である。

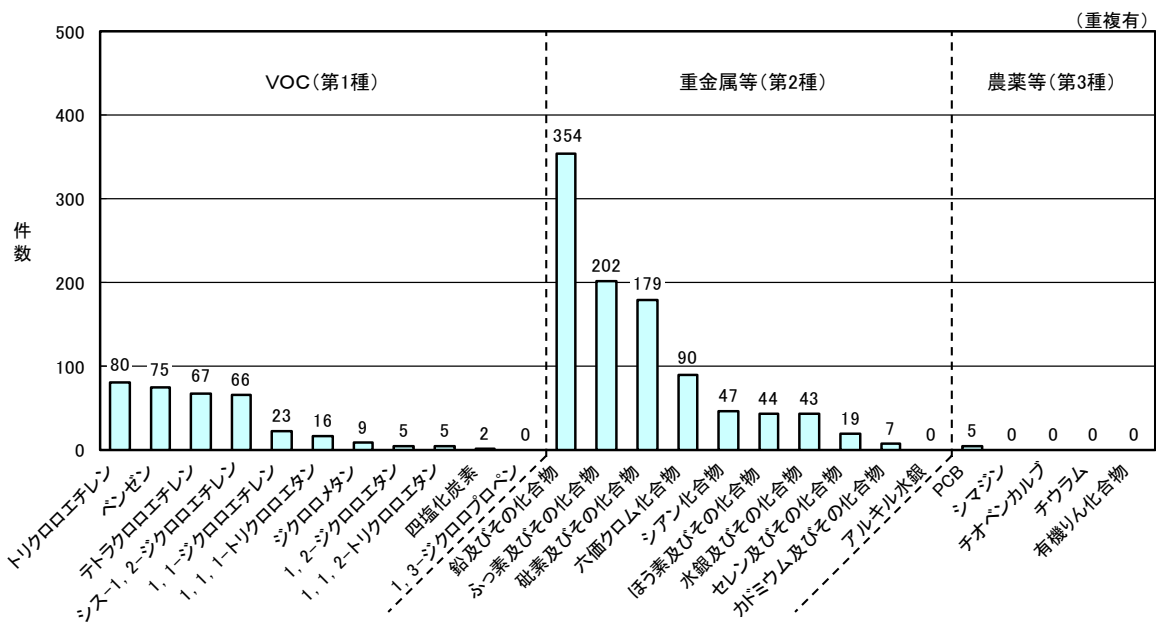


図 24 指定基準超過項目および土壌環境基準項目別の超過事例数(平成 18 年度)

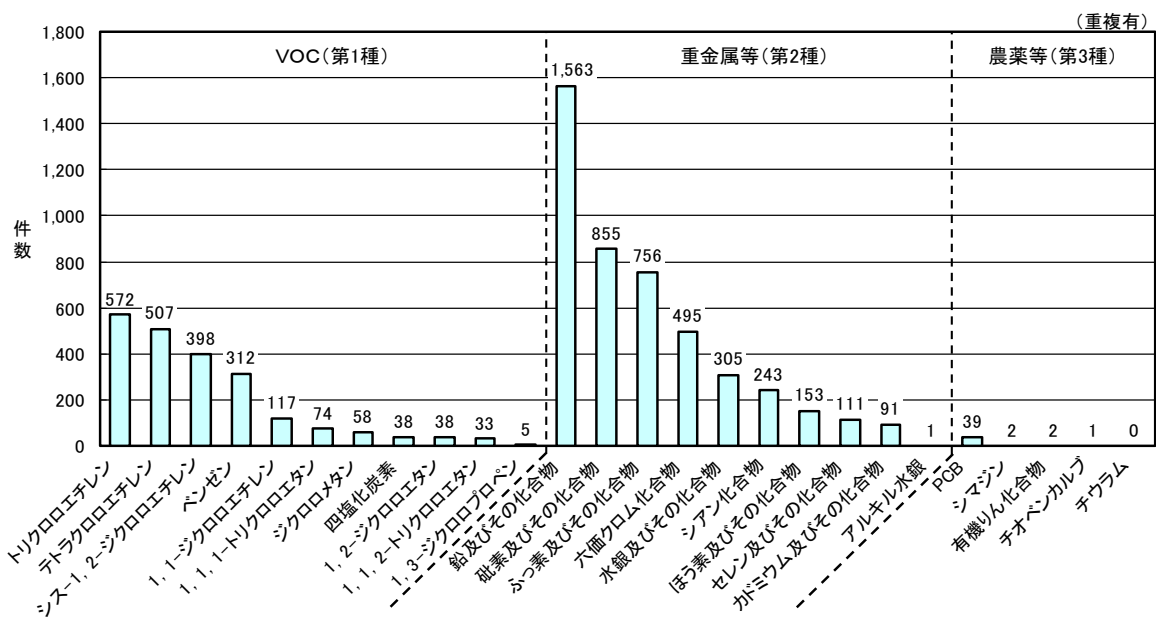


図 25 指定基準超過項目および土壌環境基準項目別の超過事例数(累計)

(3) 都道府県・政令市別の土壌汚染調査・超過事例数

調査事例(平成 18 年度 1,316 件、累計 6,208 件)、超過事例(平成 18 年度 687 件、累計 3,264 件)について、都道府県・政令市別の事例数をみると、表 23 のとおりである。調査事例、超過事例に関して、平成 18 年度、累計ともに、関東地区、近畿地区、中部地区の順に件数が多く、これら 3 地区の合計でかなりの割合を占めていた。

表 23 都道府県・政令市別の土壌汚染調査・超過事例数

(件数)

都道府県・政令市	調査事例		超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農業等 (第3種) 超過		複合汚染		
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	
北海道地区	北海道	16	(58)	15	(53)	5	(23)	10	(28)	0	(0)	0	(2)
	札幌市	4	(13)	4	(7)	0	(1)	4	(6)	0	(0)	0	(0)
	函館市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	旭川市	6	(9)	2	(3)	0	(0)	2	(3)	0	(0)	0	(0)
	計	26	(80)	21	(63)	5	(24)	16	(37)	0	(0)	0	(2)
東北地区	青森県	1	(9)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	青森市	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	八戸市	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	岩手県	6	(22)	5	(16)	2	(6)	2	(7)	0	(0)	1	(3)
	盛岡市	4	(5)	3	(4)	0	(0)	3	(4)	0	(0)	0	(0)
	宮城県	3	(11)	2	(7)	0	(4)	2	(3)	0	(0)	0	(0)
	仙台市	3	(20)	2	(16)	0	(1)	2	(14)	0	(0)	0	(1)
	秋田県	2	(7)	0	(4)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(1)
	秋田市	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	山形県	2	(41)	0	(19)	0	(14)	0	(4)	0	(0)	0	(1)
	山形市	1	(14)	1	(9)	0	(2)	1	(6)	0	(0)	0	(1)
	福島県	8	(33)	7	(27)	3	(13)	4	(10)	0	(0)	0	(4)
	福島市	1	(7)	1	(4)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	1	(1)
	郡山市	2	(8)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
いわき市	2	(5)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	
計	36	(186)	21	(111)	5	(47)	14	(52)	0	(0)	2	(12)	
関東地区	茨城県	2	(14)	1	(5)	0	(2)	1	(2)	0	(0)	0	(1)
	水戸市	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	栃木県	5	(33)	3	(20)	0	(8)	1	(7)	0	(0)	2	(5)
	宇都宮市	1	(14)	1	(13)	0	(3)	0	(8)	0	(0)	1	(2)
	群馬県	4	(20)	2	(13)	0	(5)	2	(7)	0	(0)	0	(1)
	前橋市	0	(8)	0	(6)	0	(4)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	高崎市	1	(8)	1	(6)	0	(0)	1	(5)	0	(0)	0	(1)
	埼玉県	74	(297)	27	(117)	7	(42)	18	(60)	0	(0)	2	(15)
	さいたま市	16	(56)	6	(41)	2	(12)	4	(23)	0	(0)	0	(6)
	川越市	5	(33)	2	(13)	0	(5)	2	(5)	0	(0)	0	(3)
	川口市	6	(65)	6	(32)	1	(5)	5	(25)	0	(0)	0	(2)
	所沢市	6	(19)	2	(9)	0	(5)	1	(3)	0	(0)	1	(1)
	草加市	4	(24)	1	(15)	0	(2)	1	(12)	0	(0)	0	(1)
	越谷市	5	(8)	2	(2)	0	(0)	2	(2)	0	(0)	0	(0)
	千葉県	4	(30)	3	(23)	3	(10)	0	(10)	0	(0)	0	(3)
	千葉市	10	(74)	5	(26)	0	(5)	5	(20)	0	(0)	0	(1)
	市川市	6	(88)	2	(42)	0	(14)	2	(27)	0	(0)	0	(1)
	船橋市	3	(18)	2	(14)	1	(2)	1	(9)	0	(1)	0	(2)
	松戸市	6	(20)	3	(11)	1	(4)	2	(6)	0	(0)	0	(1)
	柏市	0	(10)	0	(4)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(2)
	市原市	0	(5)	0	(5)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(2)
	東京都	473	(2371)	198	(921)	36	(135)	137	(662)	0	(1)	25	(123)
	八王子市	6	(11)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	町田市	5	(7)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	神奈川県	7	(80)	5	(24)	2	(5)	3	(16)	0	(0)	0	(3)
	横浜市	24	(167)	10	(106)	0	(25)	8	(64)	0	(0)	2	(17)
	川崎市	41	(245)	33	(189)	5	(29)	21	(123)	0	(1)	7	(36)
	横須賀市	17	(53)	11	(33)	2	(6)	8	(21)	0	(0)	1	(6)
	厚木市	6	(11)	3	(4)	0	(0)	2	(3)	0	(0)	1	(1)
	平塚市	5	(32)	5	(27)	1	(8)	3	(15)	0	(0)	1	(4)
	藤沢市	2	(29)	2	(20)	2	(14)	0	(4)	0	(0)	0	(2)
	小田原市	5	(16)	1	(8)	0	(2)	1	(5)	0	(0)	0	(1)
	茅ヶ崎市	2	(8)	1	(7)	0	(1)	1	(4)	0	(0)	0	(2)
	相模原市	10	(38)	2	(25)	1	(9)	1	(14)	0	(0)	0	(2)
	大和市	8	(22)	1	(7)	1	(4)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
	新潟県	16	(79)	13	(60)	2	(21)	8	(33)	0	(0)	3	(6)
	新潟市	10	(43)	9	(32)	0	(5)	9	(25)	0	(0)	0	(2)
	山梨県	0	(8)	0	(4)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(3)
	甲府市	1	(10)	1	(5)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	1	(2)
	静岡県	4	(23)	4	(16)	1	(6)	2	(7)	0	(0)	1	(3)
静岡市	0	(7)	0	(3)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	
浜松市	2	(15)	0	(6)	0	(4)	0	(2)	0	(0)	0	(0)	
沼津市	2	(4)	1	(2)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)	
富士市	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
計	804	(4,126)	369	(1,919)	68	(412)	253	(1,240)	0	(3)	48	(264)	

(続き)

(件数)

都道府県・政令市	調査事例		超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染		
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	
中部地区	富山県	1	(11)	1	(8)	1	(1)	0	(4)	0	(2)	0	(1)
	富山市	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	石川県	4	(8)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)
	金沢市	4	(26)	0	(12)	0	(3)	0	(6)	0	(0)	0	(3)
	福井県	0	(14)	0	(8)	0	(5)	0	(3)	0	(0)	0	(0)
	福井市	5	(11)	2	(5)	1	(3)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
	長野県	5	(36)	4	(24)	2	(7)	2	(12)	0	(1)	0	(4)
	長野市	0	(10)	0	(7)	0	(0)	0	(6)	0	(0)	0	(1)
	松本市	0	(5)	0	(3)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(1)
	岐阜県	10	(41)	8	(20)	1	(6)	7	(14)	0	(0)	0	(0)
	岐阜市	3	(12)	2	(10)	0	(5)	2	(5)	0	(0)	0	(0)
	愛知県	19	(72)	16	(60)	4	(17)	10	(37)	0	(1)	2	(5)
	名古屋市	51	(209)	48	(183)	4	(19)	33	(135)	0	(1)	11	(28)
	豊橋市	2	(7)	1	(5)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(2)
	岡崎市	3	(6)	1	(3)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(0)
	一宮市	5	(20)	2	(6)	0	(1)	2	(4)	0	(0)	0	(1)
	春日井市	1	(12)	1	(12)	0	(2)	1	(10)	0	(0)	0	(0)
豊田市	4	(24)	3	(11)	1	(5)	2	(6)	0	(0)	0	(0)	
三重県	11	(51)	11	(42)	3	(16)	6	(20)	0	(0)	2	(6)	
四日市市	8	(16)	8	(15)	1	(2)	7	(11)	0	(0)	0	(2)	
計	136	(591)	108	(436)	18	(92)	75	(285)	0	(5)	15	(54)	
近畿地区	滋賀県	9	(46)	6	(18)	2	(9)	4	(7)	0	(0)	0	(2)
	大津市	0	(7)	0	(3)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	京都府	4	(20)	2	(15)	0	(5)	2	(8)	0	(0)	0	(2)
	京都市	7	(24)	3	(12)	0	(1)	3	(9)	0	(1)	0	(1)
	大阪府	10	(54)	6	(33)	0	(15)	5	(15)	0	(0)	1	(3)
	大阪市	51	(237)	28	(150)	4	(12)	20	(108)	0	(0)	4	(30)
	堺市	2	(12)	0	(4)	0	(0)	0	(4)	0	(0)	0	(0)
	岸和田市	3	(9)	1	(6)	0	(2)	1	(4)	0	(0)	0	(0)
	豊中市	3	(17)	3	(15)	0	(1)	3	(11)	0	(0)	0	(3)
	吹田市	5	(21)	3	(11)	0	(2)	3	(8)	0	(0)	0	(1)
	高槻市	2	(21)	2	(17)	2	(6)	0	(7)	0	(0)	0	(4)
	枚方市	3	(8)	2	(5)	0	(0)	2	(3)	0	(0)	0	(2)
	茨木市	4	(7)	1	(3)	0	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(1)
	八尾市	3	(8)	2	(5)	1	(3)	1	(1)	0	(0)	0	(1)
	寝屋川市	1	(4)	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	東大阪市	14	(30)	7	(17)	2	(4)	4	(8)	0	(0)	1	(5)
	兵庫県	65	(139)	20	(73)	0	(19)	19	(47)	0	(0)	1	(7)
	神戸市	23	(93)	16	(60)	4	(17)	12	(38)	0	(1)	0	(4)
	姫路市	5	(13)	5	(12)	1	(1)	3	(10)	0	(0)	1	(1)
	尼崎市	7	(61)	6	(42)	0	(1)	6	(34)	0	(1)	0	(6)
	明石市	2	(9)	2	(8)	0	(1)	1	(6)	0	(0)	1	(1)
	西宮市	4	(12)	2	(7)	1	(3)	1	(4)	0	(0)	0	(0)
	加古川市	4	(12)	4	(10)	1	(6)	2	(3)	0	(0)	1	(1)
	宝塚市	1	(6)	0	(4)	0	(1)	0	(3)	0	(0)	0	(0)
	奈良県	1	(15)	0	(8)	0	(1)	0	(6)	0	(0)	0	(1)
	奈良市	2	(5)	2	(4)	1	(1)	1	(2)	0	(0)	0	(1)
	和歌山県	1	(3)	1	(2)	0	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
和歌山市	1	(8)	0	(5)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	
計	237	(901)	124	(551)	19	(118)	94	(350)	1	(4)	10	(79)	

(続き)

(件数)

都道府県・政令市	調査事例		超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
中国四国地区	鳥取県	3 (8)	1 (2)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鳥取市	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	島根県	1 (7)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岡山県	2 (13)	0 (7)	0 (4)	0 (3)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	岡山市	5 (23)	3 (16)	3 (10)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (4)
	倉敷市	1 (5)	1 (4)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	広島県	2 (10)	1 (5)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	広島市	2 (17)	2 (15)	0 (1)	2 (10)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (4)
	呉市	5 (9)	1 (5)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
	福山市	3 (8)	3 (6)	1 (1)	1 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (2)
	山口県	5 (15)	4 (10)	1 (3)	3 (6)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	下関市	1 (4)	1 (4)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (2)
	徳島県	0 (5)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	徳島市	2 (9)	1 (4)	0 (2)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	香川県	3 (15)	3 (5)	0 (1)	3 (4)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	高松市	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
愛媛県	2 (12)	2 (8)	1 (2)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
松山市	3 (12)	2 (7)	1 (2)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	
高知県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
高知市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	41 (175)	26 (104)	8 (31)	16 (52)	0 (3)	2 (18)						
九州地区	福岡県	1 (15)	0 (10)	0 (1)	0 (6)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (3)
	北九州市	10 (39)	8 (30)	0 (1)	8 (24)	0 (0)	0 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (5)	0 (5)
	福岡市	6 (23)	5 (11)	1 (4)	4 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	久留米市	1 (5)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	佐賀県	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	長崎県	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	長崎市	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	佐世保市	1 (2)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	熊本県	3 (9)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	熊本市	0 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大分県	0 (7)	0 (7)	0 (0)	0 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大分市	3 (8)	0 (4)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	宮崎県	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	宮崎市	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鹿児島県	0 (9)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鹿児島市	5 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
沖縄県	4 (7)	4 (7)	1 (1)	3 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	36 (149)	18 (80)	2 (11)	16 (61)	0 (0)	0 (8)						
合計	1,316 (6,208)	687 (3,264)	125 (735)	484 (2,077)	1 (15)	77 (437)						

注1) 地区の区分は地方環境事務所の管轄地区に従って表記した。

注2) ()内の数字は、昭和50年度以降、平成18年度末までの累計件数である。

注3) 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。

(4) 土壌汚染調査・対策事例把握の経緯

法対象事例以外の土壌汚染調査・対策事例把握の経緯をみると、表 24 のとおりである。

平成18年度においては、調査事例及び超過事例ともに「事業者等による調査」との回答が大半であった。

さらに、調査事例把握の経緯の内訳をみると、「事業者等による調査」では、「条例、要綱等に基づく土壌調査」との回答が多かった。一方、「行政による調査」では、「条例、要綱等に基づく立入検査」に次いで「行政による任意の土壌調査」が多かった。

表 24 土壌汚染調査・対策事例把握の経緯(法対象事例以外)

(件数:複数回答有)

	調査事例		超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
行政による調査	50	490	25	281	7	125	11	117	0	2	7	37
水濁法に基づく立入検査	1	146	0	73	0	46	0	20	0	0	0	7
条例、要綱等に基づく立入検査	36	170	13	92	6	29	3	50	0	0	4	13
その他の法に基づく立入検査	1	13	1	10	0	6	1	3	0	0	0	1
行政による任意の土壌調査	8	16	7	14	0	2	7	12	0	0	0	0
水濁法に基づく測定計画による地下水調査	1	95	1	49	0	38	0	6	0	0	1	5
水濁法に基づく測定計画による公共用水域の調査	0	7	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
水濁法に基づく測定計画外の地下水調査	3	16	3	16	1	4	0	8	0	0	2	4
水濁法に基づく測定計画外の公共用水域調査	0	44	0	32	0	11	0	13	0	1	0	7
事業者等による調査	996	4,052	580	2,430	94	496	420	1,573	1	12	65	349
条例、要綱に基づく土壌調査	627	2,341	288	1,095	37	172	210	760	0	2	41	161
その他の土壌調査	385	1,734	303	1,358	57	326	218	826	1	10	27	196
その他	8	122	8	81	3	19	4	54	0	0	1	8
回答事例数	1,036	4,473	602	2,664	100	584	432	1,704	1	13	69	370

注 1) 各小計は該当分類での事例数を示す。

注 2) ()内の数字は、昭和50年度以降、平成18年度末までの累計件数である。

(5) 土壌汚染調査・対策を行った土地の土地利用状況

超過事例(平成18年度 687件、累計 3,264件)について、調査時とその後(平成20年1月1日現在の)土地利用状況について回答があったものをみると、表 25 および表 26 のとおりである。調査時に工場・事業場敷地または跡地であったものが、引き続き同様に利用されている事例が多いが、調査時に工場・事業場敷地または跡地であったものが、その後住宅地へ転用されている事例もみられる。

表 25 調査時とその後の土地利用状況(超過事例(平成 18 年度))

(件数:複数回答有)

平成20年1月1日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地	山林	その他	不明	合計(延べ数)
工場・事業場敷地	200	40	54	0	3	8	1	0	0	10	29	345
工場・事業場跡地	27	72	42	0	3	9	0	0	0	11	23	187
住宅地	1	0	23	0	0	0	0	0	0	0	1	25
廃棄物処分場跡地	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	4
公園・運動場	0	0	0	0	5	1	0	0	0	2	0	8
道路	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
河川敷	0	0	0	0	1	1	4	0	0	1	0	7
農用地	2	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	7
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	12	1	15
不明	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	8
合計(延べ数)	233	112	125	2	12	27	5	3	3	36	57	615

注) 「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

表 26 調査時とその後の土地利用状況(超過事例(累計))

(件数:複数回答有)

平成20年1月1日 現在 調査時	工場・事業場敷地	工場・事業場跡地	住宅地	廃棄物処分場跡地	公園・運動場	道路	河川敷	農用地	山林	その他	不明	合計(延べ数)
工場・事業場敷地	1,245	230	208	2	11	25	2	3	1	39	104	1,870
工場・事業場跡地	115	481	171	2	13	34	1	0	0	47	66	930
住宅地	14	8	97	0	4	7	0	1	0	8	6	145
廃棄物処分場跡地	2	1	0	8	0	0	0	1	0	0	2	14
公園・運動場	5	2	2	0	26	5	0	0	0	6	3	49
道路	6	2	3	0	3	24	0	0	0	1	0	39
河川敷	0	1	0	0	1	1	12	0	0	1	0	16
農用地	6	1	2	1	0	3	0	10	0	2	0	25
山林	2	0	0	0	0	1	0	0	9	3	1	16
その他	8	3	7	0	2	7	0	1	2	99	7	136
不明	3	1	7	0	0	0	0	0	0	0	10	21
合計(延べ数)	1,406	730	497	13	60	107	15	16	12	206	199	3,261

注) 「工場・事業場敷地」にはサービス業も含む。

(6) 汚染原因について

超過事例(平成18年度687件、累計3,264件)のうち回答のあった事例(平成18年度682件、累計2,661件)の汚染原因については表27のとおりである。平成18年度に判明した超過事例では、「その土地で行われていた事業活動による汚染と特定又は推定」との回答が最も多く411件であった。一方、229件が「汚染原因を特定又は推定できなかった」との回答であった。

表27 汚染原因について(超過事例)

(件数:複数回答有)

	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
① その土地で行われていた事業活動による汚染と特定又は推定	411	(1,719)	109	(539)	233	(885)	1	(10)	68	(285)
② 「もらい汚染」と特定又は推定	10	(17)	1	(1)	8	(14)	0	(0)	1	(2)
③ 自然的原因と判断	66	(150)	0	(0)	59	(125)	0	(0)	7	(25)
④ 特定又は推定できなかった	229	(827)	15	(58)	197	(678)	0	(3)	17	(88)
⑤ その他	51	(129)	2	(5)	46	(109)	0	(0)	3	(15)
合計(延べ数)	767	(2,842)	127	(603)	543	(1,811)	1	(13)	96	(415)
回答事例数	682	(2,661)	122	(597)	482	(1,680)	1	(13)	77	(359)

注1) この表では、法対象事例の汚染原因を合計する際に、「土壤汚染調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用に伴う汚染と特定又は推定」及び「土壤汚染調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用以外にその土地で行われた事業活動による汚染と特定又は推定」は、「その土地で行われていた事業活動による汚染と特定又は推定」に計上した。同様に、「周辺の土地からの水経由の「もらい汚染」と特定又は推定」及び「大気経由の「もらい汚染」と特定又は推定」は、「「もらい汚染」と特定又は推定」に該当件数を計上した。

注2) ()内の数字は、土壤環境基準設定以降、平成18年度末までの累計件数である。

(7) 汚染原因者について

超過事例(平成18年度687件、累計3,264件)のうち回答のあった事例(平成18年度431件、累計1,970件)について、汚染原因者と土地所有者等との関係を見ると、表28のとおりである。汚染原因者が土地所有者等と同一である場合は、平成18年度で263件(61.0%)、累計で1,436件(72.9%)であった。

また、平成18年度の調査事例について、事業所の業種毎に調査対象物質をみると、表29のとおりである。一方、平成18年度の超過事例について、汚染原因者と推定された業種は表30のとおりであり、汚染原因が特定されたもののうちでは金属製品製造業の件数が最も多かった。

表28 汚染原因者と土地所有者との関係(超過事例)

関係	件数	
	H18	累計
土地所有者等と同一	263	(1,436)
土地所有者等と異なる	168	(534)

注) ()内の数字は、土壤環境基準設定以降、平成18年度末までの累計件数である。

(8) 原因行為

超過事例(平成18年度687件、累計3,264件)うち回答のあった事例(平成18年度639件、累計2,174件)について推定された汚染原因をみると、表31のとおりである。「不明」との回答が最も多かったが、「汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩」との回答が次いで多かった。

表31 原因行為(超過事例)

(件数:複数回答有)

	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計
① 施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故	83	(289)	29	(113)	40	(122)	1	(3)	13	(51)
② 汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩	168	(710)	52	(285)	80	(287)	0	(1)	36	(137)
③ 汚染原因物質を含む排水の地下浸透	16	(137)	0	(40)	13	(75)	0	(0)	3	(22)
④ 廃棄物処理法施行前の廃棄物の処理	17	(62)	0	(6)	15	(47)	0	(0)	2	(9)
⑤ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の処理であって、原因行為が行われた当時の廃棄物処理法の規制に適合していたもの	4	(20)	0	(0)	4	(17)	0	(0)	0	(3)
⑥ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の不法投棄(不適正な取扱いを含む)	4	(36)	0	(11)	4	(17)	0	(4)	0	(4)
⑦ 残土の処理	9	(54)	0	(5)	9	(46)	0	(0)	0	(3)
⑧ 排ガス、排気中の汚染原因物質の降下、沈着等	10	(21)	0	(1)	8	(16)	0	(0)	2	(4)
⑨ その他	27	(132)	3	(10)	23	(103)	0	(0)	1	(19)
⑩ 不明	401	(1,101)	44	(156)	313	(789)	0	(3)	44	(153)
合計(延べ数)	739	(2,562)	128	(627)	509	(1,519)	1	(11)	101	(405)
回答事例数	639	(2,174)	117	(546)	444	(1,300)	1	(11)	77	(317)

注) ()内の数字は、土壤環境基準設定以降、平成18年末までの累計件数である。

(9) 汚染の規模

超過事例(平成18年度687件、累計3,264件)について、土壤汚染の規模(汚染到達深度、汚染面積および汚染土量)をみると、表32～表36及び図26～図35のとおりである。

平成18年度の汚染到達深度は表32に示すとおりである。例えば、深度1m以下であった事例をみると、VOC超過事例で有効回答105件のうち9件(8.6%)、重金属等超過事例で有効回答338件のうち101件(29.9%)、農薬等超過事例で有効回答1件のうち0件、複合汚染事例で有効回答70件のうち5件(7.1%)であった。

平成18年度汚染面積は表33に示すとおりである。例えば、面積1,000m²以下であった事例をみると、VOC超過事例で有効回答103件のうち94件(91.3%)、重金属等超過事例で有効回答441件のうち313件(71.0%)、農薬等超過事例で有効回答1件のうち1件、複合汚染事例で有効回答64件のうち36件(56.3%)であった。

平成18年度の汚染土量は表35に示すとおりである。例えば、土量1,000m³以下であった事例をみると、VOC超過事例で回答76件中62件(81.6%)、重金属等超過事例で回答341件中225件(66.0%)、農薬等超過事例で回答1件中1件、複合汚染事例で回答53件中22件(41.5%)であった。

表 32 汚染到達深度(超過事例(平成 18 年度))

汚染到達深度(m) (基準超過最大深度)	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < D ≤ 0.5	32	6.2%	3	2.9%	29	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
0.5 < D ≤ 1	83	22.4%	6	8.6%	72	29.9%	0	0.0%	5	7.1%
1 < D ≤ 2	108	43.4%	20	27.6%	79	53.3%	1	100%	8	18.6%
2 < D ≤ 3	93	61.5%	16	42.9%	64	72.2%	0	100%	13	37.1%
3 < D ≤ 4	62	73.5%	18	60.0%	38	83.4%	0	100%	6	45.7%
4 < D ≤ 5	42	81.7%	13	72.4%	23	90.2%	0	100%	6	54.3%
5 < D ≤ 10	70	95.3%	23	94.3%	22	96.7%	0	100%	25	90.0%
10 < D ≤ 15	17	98.6%	5	99.0%	8	99.1%	0	100%	4	95.7%
15m超過	7	100%	1	100%	3	100%	0	100%	3	100%
不明	173	-	20	-	146	-	0	-	7	-
小計(不明を除く)	514	-	105	-	338	-	1	-	70	-
回答事例数	687	-	125	-	484	-	1	-	77	-
平均深度		3.6		4.6		2.9		1.5		5.7
中央深度(中央値)		2.8		4.0		2.0		1.5		5.0
最深深度		24.0		16.0		24.0		1.5		24.0

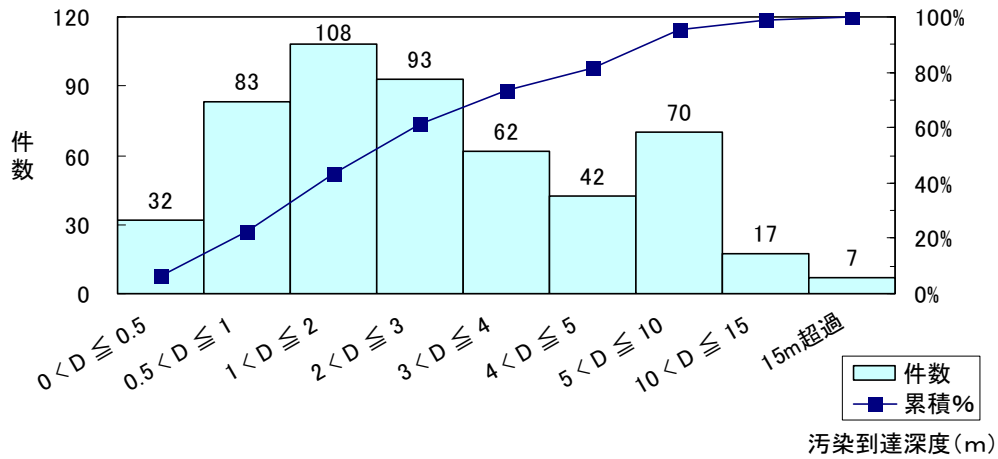


図 26 汚染到達深度(超過事例(平成 18 年度))

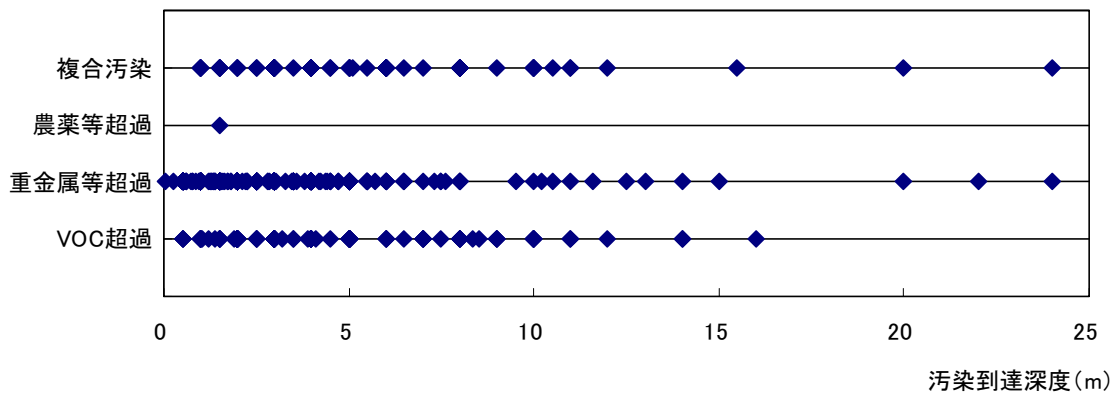


図 27 汚染到達深度(超過事例(平成 18 年度))

表 33 汚染面積(超過事例(平成 18 年度))

基準超過面積(m ²)	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≤ 20	15	2.5%	2	1.9%	13	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
20 < S ≤ 50	22	6.1%	9	10.7%	13	5.9%	0	0.0%	0	0.0%
50 < S ≤ 100	95	21.7%	30	39.8%	60	19.5%	1	100%	4	6.3%
100 < S ≤ 200	91	36.6%	17	56.3%	67	34.7%	0	100%	7	17.2%
200 < S ≤ 500	140	59.6%	28	83.5%	98	56.9%	0	100%	14	39.1%
500 < S ≤ 1,000	81	72.9%	8	91.3%	62	71.0%	0	100%	11	56.3%
1,000 < S ≤ 2,000	61	82.9%	5	96.1%	52	82.8%	0	100%	4	62.5%
2,000 < S ≤ 5,000	58	92.4%	2	98.1%	44	92.7%	0	100%	12	81.3%
5,000 < S ≤ 10,000	22	96.1%	1	99.0%	15	96.1%	0	100%	6	90.6%
10,000 < S ≤ 50,000	22	99.7%	1	100%	15	99.5%	0	100%	6	100%
50,000 < S ≤ 100,000	1	99.8%	0	100%	1	99.8%	0	100%	0	100%
100,000m ² 超過	1	100%	0	100%	1	100%	0	100%	0	100%
不明	78	-	22	-	43	-	0	-	13	-
小計(不明を除く)	609	-	103	-	441	-	1	-	64	-
回答事例数	687	-	125	-	484	-	1	-	77	-
平均面積	2,011		498		2,156		100		3,483	
中央面積(中央値)	360		156		400		100		811	
最大面積	207,109		10,748		207,109		100		40,000	
合計面積	1,224,958		51,244		950,731		100		222,883	

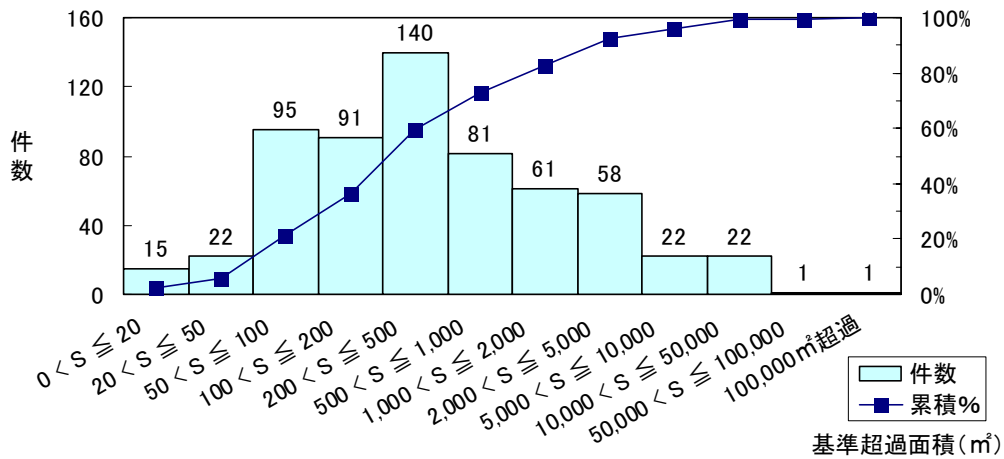


図 28 汚染面積(超過事例(平成 18 年度))

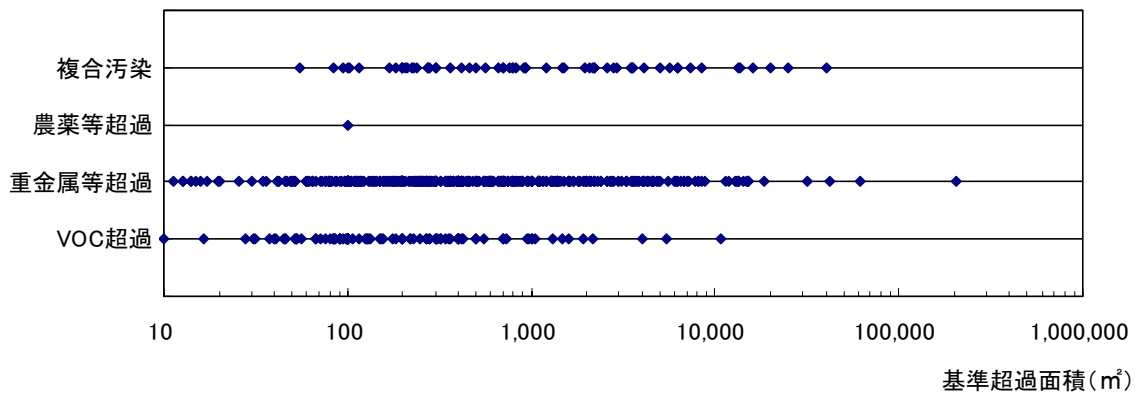


図 29 汚染面積(超過事例(平成 18 年度))

表 34 汚染面積(超過事例(累計))

基準超過面積(m ²)	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%	件数	累積%
0 < S ≤ 20	82	3.6%	35	7.7%	45	3.0%	0	0.0%	2	0.7%
20 < S ≤ 50	128	9.3%	47	18.0%	78	8.2%	1	8.3%	2	1.3%
50 < S ≤ 100	245	20.1%	71	33.6%	159	18.8%	3	33.3%	12	5.4%
100 < S ≤ 200	324	34.4%	87	52.6%	207	32.7%	1	41.7%	29	15.2%
200 < S ≤ 500	438	53.8%	95	73.5%	285	51.7%	4	75.0%	54	33.3%
500 < S ≤ 1,000	283	66.3%	46	83.6%	192	64.5%	2	91.7%	43	47.8%
1,000 < S ≤ 2,000	255	77.6%	28	89.7%	183	76.8%	1	100%	43	62.3%
2,000 < S ≤ 5,000	258	89.0%	25	95.2%	185	89.1%	0	100%	48	78.5%
5,000 < S ≤ 10,000	112	93.9%	13	98.0%	73	94.0%	0	100%	26	87.2%
10,000 < S ≤ 50,000	114	99.0%	9	100%	73	98.9%	0	100%	32	98.0%
50,000 < S ≤ 100,000	15	99.6%	0	100%	11	99.6%	0	100%	4	99.3%
100,000m ² 超過	8	100%	0	100%	6	100%	0	100%	2	100%
不明	1,002	-	279	-	580	-	3	-	140	-
小計(不明を除く)	2,262	-	456	-	1,497	-	12	-	297	-
回答事例数	3,264	-	735	-	2,077	-	15	-	437	-
平均面積	3,608		1,005		4,011		384		5,688	
中央面積(中央値)	428		200		482		266		1,099	
最大面積	1,293,875		22,500		1,293,875		1,300		163,130	
合計面積	8,204,617		458,093		6,052,649		4,609		1,689,266	

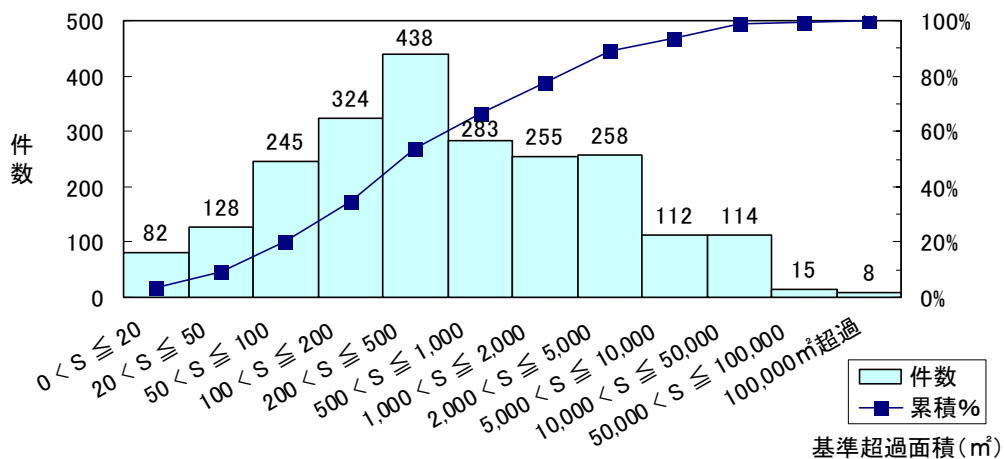


図 30 汚染面積(超過事例(累計))

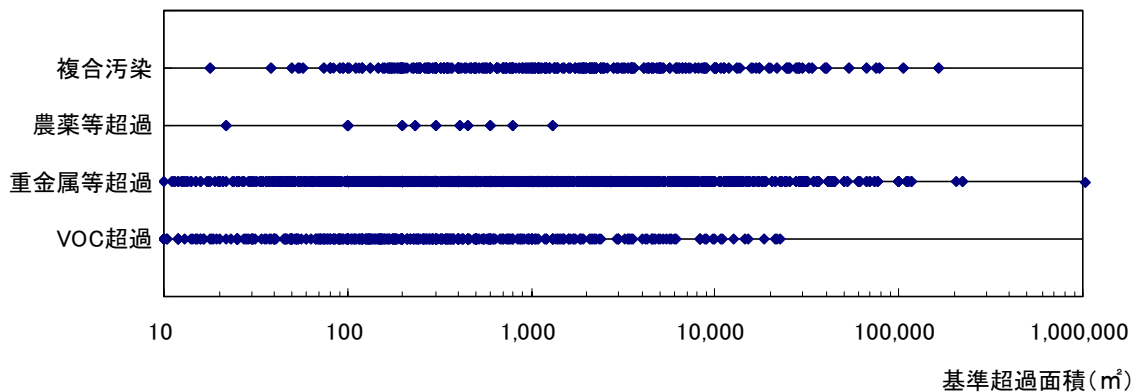


図 31 汚染面積(超過事例(累計))

表 35 汚染土量(超過事例(平成 18 年度))

基準超過土量(m ³)	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%
0 < V ≤ 50	35	7.4%	7	9.2%	27	7.9%	0	0.0%	1	1.9%
50 < V ≤ 100	37	15.3%	5	15.8%	32	17.3%	0	0.0%	0	1.9%
100 < V ≤ 200	58	27.6%	13	32.9%	40	29.0%	1	100%	4	9.4%
200 < V ≤ 500	113	51.6%	24	64.5%	79	52.2%	0	100%	10	28.3%
500 < V ≤ 1,000	67	65.8%	13	81.6%	47	66.0%	0	100%	7	41.5%
1,000 < V ≤ 2,000	57	77.9%	11	96.1%	40	77.7%	0	100%	6	52.8%
2,000 < V ≤ 5,000	46	87.7%	3	100%	34	87.7%	0	100%	9	69.8%
5,000 < V ≤ 10,000	22	92.4%	0	100%	17	92.7%	0	100%	5	79.2%
10,000 < V ≤ 50,000	34	99.6%	0	100%	24	99.7%	0	100%	10	98.1%
50,000 < V ≤ 100,000	1	99.8%	0	100%	0	99.7%	0	100%	1	100%
100,000m ³ 超過	1	100%	0	100%	1	100%	0	100%	0	100%
不明	216	-	49	-	143	-	0	-	24	-
小計(不明を除く)	471	-	76	-	341	-	1	-	53	-
回答事例数	687	-	125	-	484	-	1	-	77	-
平均土量	5,097		566		5,790		198		7,222	
中央土量(中央値)	470		280		467		198		1,894	
最大土量	1,068,509		3,563		1,068,509		198		70,200	
合計土量	2,400,506		43,028		1,974,495		198		382,785	

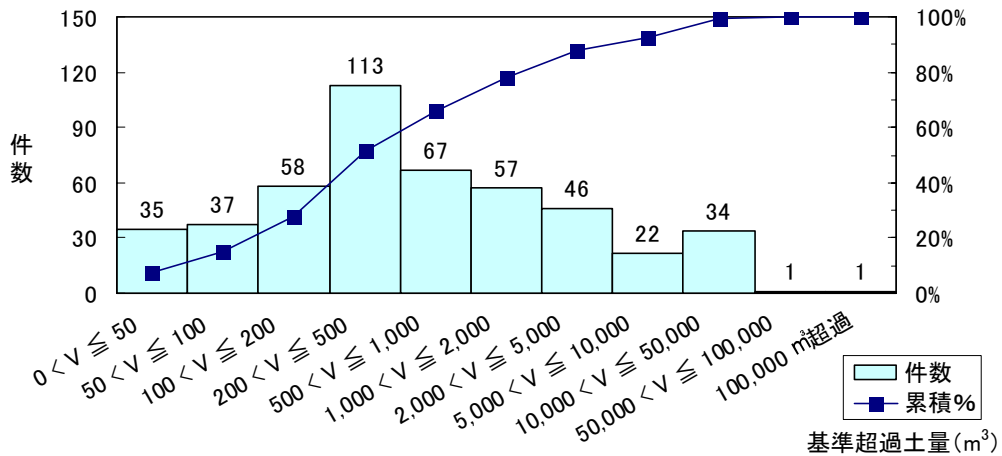


図 32 汚染土量(超過事例(平成 18 年度))

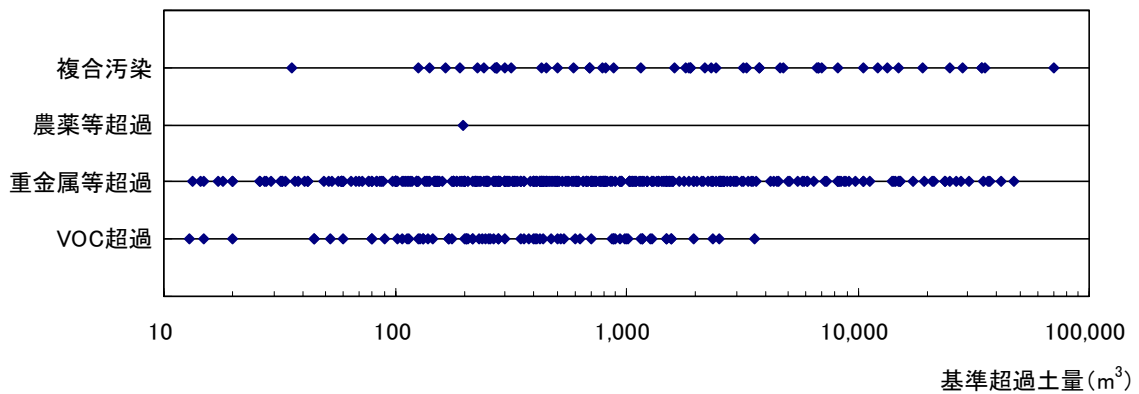


図 33 汚染土量(超過事例(平成 18 年度))

表 36 汚染土量(超過事例(累計))

基準超過土量(m ³)	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染	
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%
0 < V ≤ 50	212	10.6%	55	15.1%	150	11.0%	0	0.0%	7	2.6%
50 < V ≤ 100	173	19.3%	37	25.3%	130	20.6%	0	0.0%	6	4.9%
100 < V ≤ 200	198	29.2%	40	36.3%	140	30.9%	1	25.0%	17	11.3%
200 < V ≤ 500	379	48.2%	82	58.8%	256	49.7%	0	25.0%	41	26.8%
500 < V ≤ 1,000	261	61.3%	49	72.3%	179	62.8%	0	25.0%	33	39.2%
1,000 < V ≤ 2,000	239	73.3%	41	83.5%	164	74.9%	0	25.0%	34	52.1%
2,000 < V ≤ 5,000	214	84.1%	23	89.8%	140	85.2%	0	25.0%	51	71.3%
5,000 < V ≤ 10,000	112	89.7%	15	94.0%	75	90.7%	0	25.0%	22	79.6%
10,000 < V ≤ 50,000	169	98.1%	18	98.9%	106	98.5%	1	50.0%	44	96.2%
50,000 < V ≤ 100,000	19	99.1%	3	99.7%	9	99.1%	2	100 %	5	98.1%
100,000m ³ 超過	18	100 %	1	100 %	12	100 %	0	100 %	5	100 %
不明	1,263	-	371	-	716	-	4	-	172	-
小計(不明を除く)	1,994	-	364	-	1,361	-	4	-	265	-
回答事例数	3,264	-	735	-	2,077	-	15	-	437	-
平均土量	5,992		5,054		5,235		2,307		11,385	
中央土量(中央値)	577		407		538		1,067		1,440	
最大土量	1,068,509		240,000		1,068,509		6,900		374,085	
合計土量	11,276,505		1,829,567		6,680,253		23,066		2,766,487	

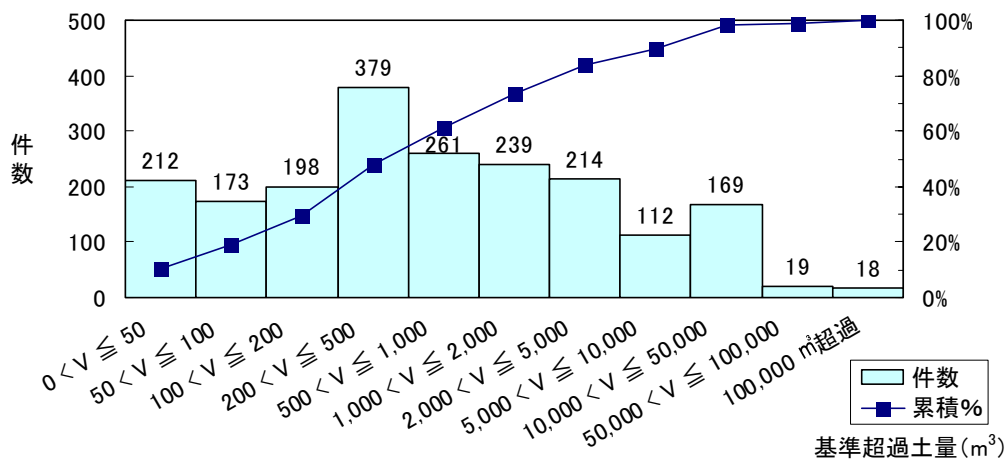


図 34 汚染土量(超過事例(累計))

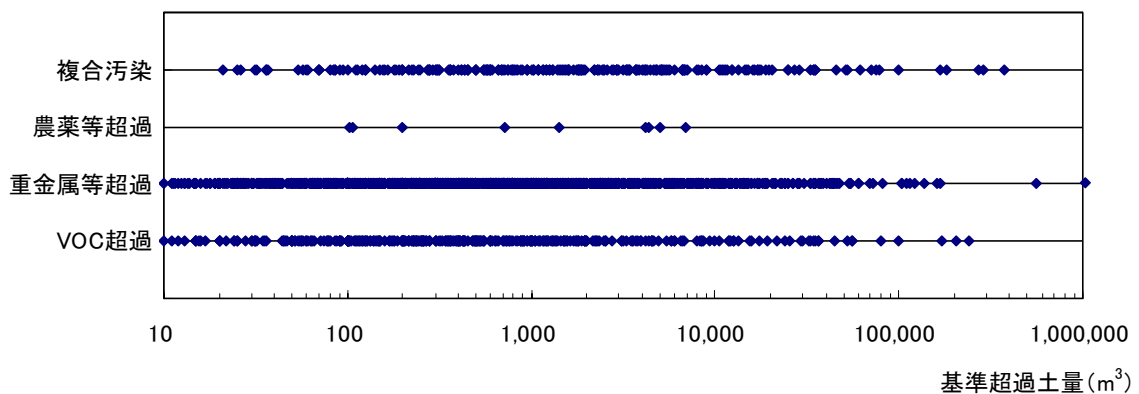


図 35 汚染土量(超過事例(累計))

(10) 土壌汚染対策の実施内容

超過事例(平成18年度687件、累計3,264件)について、汚染に係る特定有害物質の種別毎に、汚染の除去等の措置の内容の概要をみると、表37、図36、図37のとおりである。平成18年度の措置の内容については、VOC超過事例では掘削除去と原位置浄化(地下水揚水、化学的分解等)が多く、ほぼ同数であったが、複合汚染事例では掘削除去が多く、重金属等超過事例ではほとんどが掘削除去であった。

また、「掘削除去」を行った事例について、その後の土壌の処理等の方法についてみると表38のとおりである。VOC超過事例、重金属等超過事例、複合汚染事例のいずれも敷地外処分されたものが多かった。

なお、敷地外処分の内容についてみると、VOC超過事例、重金属等超過事例及び複合汚染事例ともにセメント製造施設の利用が最も多く、次いで汚染土壌浄化施設における浄化(熱処理、洗浄処理等)が多かった。

表37 措置の実施内容(超過事例)

(件数:複数回答有)

	超過事例		VOC (第1種) 超過		重金属等 (第2種) 超過		農薬等 (第3種) 超過		複合汚染		
	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	H18	累計	
地下水の水質の測定	59	(455)	13	(205)	34	(159)	0	(4)	12	(87)	
土壌汚染の除去	掘削除去	437	(2,018)	63	(321)	320	(1,391)	1	(9)	53	(297)
	原位置浄化	97	(805)	60	(527)	10	(70)	0	(0)	27	(208)
	バイオレメディエーション	11	(61)	7	(37)	0	(3)	0	(0)	4	(21)
	化学的分解	23	(98)	15	(51)	0	(10)	0	(0)	8	(37)
	土壌ガス吸引	8	(226)	6	(180)	0	(4)	0	(0)	2	(42)
	地下水揚水	48	(388)	29	(246)	7	(46)	0	(0)	12	(96)
	その他	7	(32)	3	(13)	3	(7)	0	(0)	1	(12)
封じ込め	鋼矢板工法	3	(48)	0	(4)	2	(27)	0	(1)	1	(16)
	地中壁工法	2	(24)	0	(2)	2	(17)	0	(0)	0	(5)
	その他	4	(32)	0	(2)	4	(23)	0	(0)	0	(7)
	遮水工封じ込め	5	(14)	0	(0)	3	(7)	0	(2)	2	(5)
	原位置不溶化	3	(66)	0	(2)	2	(52)	0	(1)	1	(11)
	不溶化埋め戻し	8	(64)	0	(2)	8	(54)	0	(1)	0	(7)
	遮断工封じ込め	0	(31)	0	(2)	0	(23)	0	(0)	0	(6)
土壌入れ	指定区域内土壌入れ	1	(14)	0	(1)	1	(9)	0	(0)	0	(4)
	指定区域外土壌入れ	6	(49)	0	(8)	5	(28)	0	(0)	1	(13)
	盛土	11	(96)	0	(2)	11	(80)	0	(0)	0	(14)
舗装	コンクリート舗装	13	(117)	0	(4)	12	(92)	0	(1)	1	(20)
	アスファルト舗装	20	(141)	0	(4)	19	(113)	0	(0)	1	(24)
	立入禁止	12	(80)	1	(14)	9	(51)	0	(1)	2	(14)
	その他	4	(259)	1	(115)	2	(109)	0	(3)	1	(32)
回答事例数		499	(2,652)	82	(612)	356	(1,657)	1	(13)	60	(370)

注1) ()内の数字は、土壌環境基準設定以降、平成18年度末までの累計件数である。

注2) 1つの区域において、複数の措置が行われることがあるため、措置の内容の合計数と回答事例数とは一致しない。